

業務実績等報告書

(平成 30 事業年度評価)

独立行政法人海技教育機構

(別紙)

業務実績等報告書様式 1-1-3 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価総括表

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
Ⅰ．国民に対して提供するサービスその他の業務の質の向上に関する事項								
(1) 海技教育の実施		－	－	A				
養成定員と養成課程		B	B	B			I－(1)	
カリキュラムの見直し		B	B	B			I－(1)	
リソースの相互活用		B	B	B			I－(1)	
就職率		<u>A</u> ○	<u>A</u> ○	<u>A</u> ○			I－(1)	
合格率		<u>A</u>	<u>A</u>	<u>A</u>			I－(1)	
海運業界との連携		B	A	A			I－(1)	
航海訓練の実施		B	B	B			I－(1)	
実務教育の実施		A	B	A			I－(1)	
(2) 研究の実施		－	－	B				
研究体制、件数		B	C	B			I－(2)	
受託研究等の実績		<u>B</u>	<u>C</u>	<u>C</u>			I－(2)	
研究成果の発表・活用実績		B	B	B			I－(2)	
(3) 成果の普及・活用促進		－	－	B				
国内外の活動実績、研修員受入		B	B	B			I－(3)	
人材確保、入学者確保の実績		B	B	B			I－(3)	
海事広報の実績		A	A	B			I－(3)	

※重要度を「高」と設定している項目については、各評語の横に「○」を付す。

難易度を「高」と設定している項目については、各評語に下線を引く。

中期計画（中期目標）		年度評価					項目別 調書No.	備考
		28 年度	29 年度	30 年度	元 年度	2 年度		
Ⅱ．業務運営の効率化に関する事項								
業務体制の確立		B	B	B			Ⅱ－(1)	
業務運営の効率化		B	B	B			Ⅱ－(2)	
調達方法の見直し		B	B	B			Ⅱ－(3)	
人件費の管理		B	B	B			Ⅱ－(4)	
情報化・電子化の取組		B	B	B			Ⅱ－(5)	
Ⅲ．財務内容の改善に関する事項								
自己収入		B	B	B			Ⅲ－(1)	
保有資産の検証・見直し		B	B	B			Ⅲ－(2)	
業務達成基準による収益化		B	B	B			Ⅲ－(3)	
予算、収支計画、資金計画		B	B	B			Ⅲ－(4)	
短期借入金		－	－	－			Ⅲ－(5)	
重要財産の処分		－	－	－			Ⅲ－(6)	
剰余金の使途		－	－	－			Ⅲ－(7)	
Ⅳ．その他の事項								
施設・設備の整備		B	B	B			Ⅳ－(1)	
人事に関する計画		B	B	B			Ⅳ－(2)	
積立金の使途		B	B	B			Ⅳ－(3)	
内部統制の強化		B	C	C			Ⅳ－(4)	
ガバナンス強化		B	B	B			Ⅳ－(5)	
情報セキュリティ対策		B	B	B			Ⅳ－(6)	

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Iー（1）	海技教育の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第一号 独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第二項
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
①主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度		
養成定員 （四級海技士）	－	380 名	390 名	390 名	390 名				
就職率 （計画値）	本科 95%以上	75%以上	95%以上	95%以上	95%以上				
就職率 （実績値）			98.2%	96.5%	98.4%				
達成度			103.4%	101.6%	103.6%				
就職率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上				
就職率 （実績値）			100.0%	99.6%	99.1%				
達成度			105.3%	104.8%	104.3%				
就職率 （計画値）	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上				
就職率 （実績値）			100.0%	100.0%	100.0%				
達成度			105.3%	105.3%	105.3%				
合格率 （計画値）	本科 80%以上	75%以上	80%以上	80%以上	80%以上				
合格率 （実績値）			79.8%	88.8%	93.2%				
達成度			99.8%	111.0%	116.5%				
合格率 （計画値）	専修科 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上				
合格率 （実績値）			100.0%	99.2%	94.5%				
達成度			105.3%	104.4%	99.5%				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
予算額（千円）	6,677,049	6,673,996	6,825,939		
決算額（千円）	6,847,960	7,212,297	7,283,484		
経常費用（千円）	6,681,888	6,844,208	6,976,567		
経常利益（千円）	4,456	△37,844	30,751		
行政サービス実施 コスト（千円）	7,796,413	7,532,536	10,103,492		
従事人員数	596	595	591		

合格率 (計画値)	海上技術コ ース 95%以上	90%以上	95%以上	95%以上	95%以上										
合格率 (実績値)			100.0%	100.0%	100.0%										
達成度			105.3%	105.3%	105.3%										
意見交換会 (計画値)	期間中 375 回程度	—	75 回程度	75 回程度	75 回程度										
意見交換会 (実績値)			86 回	94 回	90 回										
達成度			114.7%	125.3%	120.0%										
連絡会議 (計画値)	期間中 5 回程度	—	1 回程度	1 回程度	1 回程度										
連絡会議 (実績値)			1 回	1 回	1 回										
達成度			100.0%	100.0%	100.0%										
視察会評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上										
視察会評価 (実績値)			95.0%	92.7%	94.2%										
達成度			118.8%	115.9%	117.8%										
受講者評価 (計画値)	肯定的評価 80%以上	—	80%以上	80%以上	80%以上										
受講者評価 (実績値)			98.8%	95.1%	97.6%										
達成度			123.5%	118.9%	122.0%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	1. 海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項第 1 号に基づき、船員となろうとする者及び船員に対し、船舶の運航に関する学術及び技能を教授し、並びに航海訓練を実施する。 また、「機構法」第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当っては、国際条約に的確に対応するとともに、船員教育機関及び海運業界と連携してのニーズの一層の精査や、これら関係者と交えて検討する国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう、教育体制を見直し、海技教育全般の質的向上を図る。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（資格教育）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、「機構法」第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国が設置する検討会における検討結果を踏まえ、船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。	（1）海技教育の実施 「独立行政法人海技教育機構法」（平成 11 年法律第 214 号。以下「機構法」という。）第 11 条第 1 項に基づき、「船員となろうとする者に対する教育」（資格教育）及び「船員に対する教育」（実務教育）を実施する。 また、機構法第 11 条第 2 項に基づき、「国際航海船舶及び国際港湾施設の保安の確保等に関する法律」（平成 16 年法律第 31 号）第 8 条第 2 項の規定による同条第 1 項の講習の実施に関する業務を行う。 海技教育の実施に当たっては、国の船員政策と整合を図った養成規模等、全体の見通しを定めつつ、海技教育に求められる教育を効果的・効率的に行う。		海技教育の実施の評価：A 【細分化した項目の評価の算術平均】 （A4 点×3 項目＋A4 点×1 項目×2＋B3 点×4 項目）÷（8 項目＋1 項目）＝3.5 したがって、算術平均に最も近い評価は「A」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。		

	(1) 船員となろうとする者に対する教育 ① 機構における資格教育 (a)養成定員と養成課程 船員養成事業においては、三級海技士から六級海技士までの新人船員の養成を行うものとし、とりわけ、国内最大の内航船員の供給を担っている四級海技士養成課程（本科及び専修科）については、期首の定員を 390 名とする。 新人船員の養成定員及び課程については、社会情勢の変化に応じて、船員教育機関及び海運業界等の関係者による検討結果を踏まえ、期間中に見直すものとする。	①船員となろうとする者に対する教育 ア 機構における資格教育 a) 養成定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、期首の定員を 390 名とし、海技専攻課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、期首の定員を 40 名とする。 なお、期間中において、海運業界の需要、少子化の進展等を踏まえ定員を見直す。 b) 養成課程 三級海技士養成課程及び四級海技士養成課程について、海運業界の需要等を踏まえ、期間中に見直しを行う。	①船員になろうとする者に対する教育 ア 資格教育 a) 養成定員 海技課程本科（以下「本科」という。）及び海技課程専修科（以下「専修科」という。）の資格教育については、本年度の定員を 390 名とし、海技課程海上技術コース（以下「海上技術コース」という。）の資格教育については、本年度の定員を 40 名とする。 なお、国の施策に沿って、定員の見直しを検討する。 b) 養成課程 i) 四級海技士養成課程について、国の施策に沿って、必要とされる教育を効果的・効率的に行えるよう再編を検討する。 ii) 三級海技士養成課程について、海運業界のニーズ、少子化の進展を踏まえ、入学者を多方面から確保するよう、見直しを検討する。	<主な定量的指標> 養成定員 本科及び専修科を 390 名、海上技術コースを 40 名とする。 <評価の視点> ・養成定員及び養成課程の見直しを検討したか。	<主要な業務実績> ①船員になろうとする者に対する教育 ア 資格教育 a) 養成定員 船員の高齢化の進展による船員不足を背景とした求人数の増加や入学の応募倍率の変化等及び国の船員政策の動向を見極め、平成 30 年度は、昨年度同様、養成定員を据え置き、本科 140 名、専修科 250 名、計 390 名とし、海上技術コース 40 名とした。 b) 養成課程 i) 四級海技士養成課程は、国土交通省にて、「船員養成の改革に関する検討会」(以下「検討会」という。)が設置され、委員として 2 名が参加した。船員養成のあり方等について 4 回にわたり審議され、2 月 7 日に第 1 次中間取りまとめ(以下「中間取りまとめ」という。)が公表された。それらを踏まえ、海上技術学校の短大化及び航海・機関両用教育から専科教育への移行、更にはそういった施策の効果をより高めていくため、一部の学校で特色のある教育内容に特化するなど、新たな工夫について検討した。 ii) 三級海技士養成課程は、海上技術コース（航海、機関）、海上技術コース（航海専修、機関専修）の平成 31 年度からの養成定員の見直しを行った。 海上技術コース（航海、機関） 各 10 名→各 5 名 海上技術コース（航海専修、機関専修） 各 5 名→各 10 名 【添付資料 1 養成定員等の推移】	<評定と根拠> 評定：B 限られた予算・人員で独立行政法人移行後最大となる定員を維持し、計画通りの実績を上げていることと、国が設置した検討会等へ参加し、中間取りまとめを踏まえ、学校体制の検討を行ったことと、三級海技士養成課程については、本科(140 名)、専修科(250 名)の定員比を考慮し、平成 31 年度入学者の養成定員を見直したことから、自己評価を B 評定とする。 <課題と対応> 検討会の中間取りまとめを踏まえた養成定員及び養成課程の見直しを実施する。	
	(b)座学教育と航海訓練の一体的実施 統合により学校に	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 学校における座学教	c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 学校における座学教	<評価の視点> 1) 一貫性のあるカリキュラムへ見直しを	<主要な業務実績> c) 座学教育と航海訓練の一体的実施 i) カリキュラムの見直し	<評定と根拠> 評定：B 平成 31 年 1 月から運用を開	

	における座学教育と練習船による航海訓練を一体的に実施できる体制となったことを活かし、教育内容の高度化を図るため、座学と実習カリキュラムの効果的な運用による一貫教育の実施、また施設・設備等の一体的運用による教育訓練の充実に取り組む。 併せて、海運業界が求める船員に不可欠とされる資質の涵養の強化を図る。	育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。 i) 座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施するため、現行の養成課程に関するカリキュラムを平成 29 年度を目標に一貫性のあるものに見直すとともに、国が設置する検討会における検討結果等を踏まえ必要な見直しを行う。また、資質基準システム (QMS) を一体的に運用し、期間中に定着を図る。	育と練習船における航海訓練について、教育内容の高度化とともに、海上勤務の特殊性を背景とした資質の涵養を図るため、次の取組を行う。 i) 一貫性のあるカリキュラムの運用により、座学教育と航海訓練の連携による効率的・効果的な教育を実施する。 また、見直した資質基準システム (QMS) の運用を定着させる。	完了したか。 2) 統一資質規準システム (QMS) と運用マニュアルの見直しを行ったか。	・学校と練習船の現行カリキュラムについて、教育内容の重複部分の抽出を行い、学校又は練習船のみで実施すべき項目、学校の指導を踏まえて練習船でレベルアップする項目等に仕分けて、実施分担の整理を行うことにより策定した一貫性のあるカリキュラムを平成 31 年 1 月から本科及び一部の専修科に実施した。 ・見直しを行った座学教育と航海訓練の統一資質基準システム (QMS) について改定されたマニュアルの運用を開始した。	始した一貫性のあるカリキュラム及び統一資質基準マニュアルの見直しを実施し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 ＜課題と対応＞ 検討会の中間取りまとめを踏まえ、専科教育への移行等に対応した一貫性のあるカリキュラムの見直しを検討する。	
		ii) リソース（教材、設備、教員）の有効活用を図るため、平成 29 年度までに教材の統一的使用、施設・設備の相互活用及び教育手法の共有方法について検討し、速やかに実施する。	ii) リソース（教材、設備、教員）の有効活用を図るため、教材の統一的使用、施設・設備の相互活用を実施するとともに教育手法の共有化を開始する。	＜評価の視点＞ ・現有教材の統一的使用、現有施設・設備の相互活用、教育手法の共有方法について検討、実施したか。	＜主要な業務実績＞ ii) 組織における教材、設備、教員の有効活用を次のとおり図った。 (1) 教材 口述試験対策に活用するため、実習訓練課にて作成した「練習船問題集 四級（航海系・機関係）」を海技教育機構ポータルサイト※へ掲載し、各学校へ周知した。これにより各学校教員が学生の口述試験対策に利用しやすくなり、本科の合格率の向上に寄与した。 練習船で使用していた「天測暦」を学校の航海系教材として活用した。これまで、表の一部をプリントしたものを用いていたが、実物の水路図誌を使用することで実際の実務により近い実習を行うことができた。	＜評定と根拠＞ 評定：B 四級海技士口述試験に向け、学校と練習船が各々保有する試験問題に関する情報を共有することで教材の有効活用を図っている。 施設・設備については、寄港中の練習船設備を活用し、各学校から訪船した生徒・学生に対し、実際の設備を活用した授業を行い、教育効果を高めている。 練習船職員の清水総合研修センターでの陸上研修や学校教員の練習船による乗船研修を行っている。	

			※機構本部及び各校・練習船の情報を一元的に検索・閲覧できるイントラネット (2) 設備 ・以下のとおり、寄港中の練習船設備を活用した。 a) 学校が主催するオープンキャンパスの参加者に対し、練習船の特別見学を実施した。(小樽校：大成丸、宮古校:青雲丸、清水校：海王丸) b) 学校から生徒・学生が練習船を訪船し、船の設備等を活用した授業を実施した。(小樽校：大成丸、宮古校：青雲丸、清水校：銀河丸) ・清水総合研修センターを活用した練習船職員の研修を実施した。 ・海技大学校施設を活用した学校及び練習船職員の研修 (ECDIS 講習、STCW 基本訓練等) を実施した。 ・海技大学校練習船を利用した夏期体験乗船を実施した。(専修科参加者 18 名) (3) 教員 練習船の教育手法を学校授業に活用するために、学校教員 (宮古校、清水校、海大各 1 名) の大型練習船での乗船研修を実施した。 新規採用については、採用後に練習船教官として海上実歴を付けた後、適性・希望等により職種 (練習船教官、海上技術学校教員、海上技術短期大学校教員、海技大学校助教のうちいずれか) を決定する共通採用とした。	また、海技大学校において学校及び練習船職員に対する ECDIS 講習や STCW 基本訓練等の研修を実施し、海技士として必要な資格を取得させている。 リソースの活用について、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 ＜課題と対応＞ リソース (教材、設備、教員) の相互活用及び教育手法の共有方法について更に検討を進め、拡大を図る。							
iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、中期計画期間の各年度とも、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも	iii) 関係団体等の協力を得て、海運業界の社会的な意義や役割、業務形態の理解を促進し、海事関連企業への就職率を、本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。	＜主な定量的指標＞ ・本科、専修科及び海上技術コースのいずれも 95%以上とする。	＜主要な業務実績＞ iii) 海事関連企業への就職率は、95%以上の高い実績を維持している。 <table><tr><td>○本科</td><td>98.4%</td></tr><tr><td>○専修科</td><td>99.1%</td></tr><tr><td>○海上技術コース</td><td>100.0%</td></tr></table> 入学当初から就職に関する意識付けを行い、就職先 (船種) 希望調査や海技者セミナー、就職説明会への参加、面接試験の応対方法や	○本科	98.4%	○専修科	99.1%	○海上技術コース	100.0%	＜評定と根拠＞ 評定：A ここ数年、求人数は高い水準で推移しているが、内航船社へ就業する生徒・学生に対して、きめ細かな就職指導と、職員による企業訪問を継続して実施し、これらのことも奏功し、ほぼ 100%の高い就職率を維持	
○本科	98.4%										
○専修科	99.1%										
○海上技術コース	100.0%										

		95%以上とする。			求人票の見方、履歴書の書き方などの就職指導を積極的に行った。 また、就職に関する二者面談、三者面談を行うとともに、内航海運業界の協力を得て、90名の生徒・学生に対し夏休みを利用した内航海船での乗船体験を行い、就職先である内航海運業界への理解を深めさせた。 さらに、職員による 215 社への企業訪問を実施し、求人の確保を行った。 【添付資料 2 海事関連企業等への就職率】	している。 達成度は、本科 103.6%、専修科 104.3%及び海上技術コース 105.3%であり、定量的指標は B 評定となるが、重要度及び難易度共に高い項目であり、目標を達成できていることから自己評価を A 評定としている。	
	iv) 内航船員養成教育訓練プログラムの着実な実施、知識・技能の定着を目的とした適切なフォローアップにより教育効果を高め、海技士国家試験合格率を中期計画期間の各年度とも、全員が航海または機関のいずれかに合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%以上、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。	iv) 一貫性のあるカリキュラムの着実な実施、補講、模擬試験、個別指導に加え、学力レベル別の学習指導など適切なフォローアップにより教育効果を高め、全員が航海または機関いずれかの試験に合格することを目指すこととし、航海・機関の両方の合格率については、本科においては 80%、専修科及び海上技術コースにおいては 95%以上とする。	＜主な定量的指標＞ ・航海・機関の両方の合格率 本科 80%以上 専修科 95%以上 海上技術コース 95%以上 ・全員が航海・機関のいずれかに合格することを目指す。	＜主要な業務実績＞ iv) 海技士国家試験合格率は次のとおり。 ○ 本科 ： 93.2% ○ 専修科： 94.5% ○ 海上技術コース：100.0% なお、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率は 100.0%であった。 各校における口述試験に対応した補講等の自主講座及び模擬試験、個別指導に加え、航海・機関に関する自主作成の教材を提供した。実力試験の実施等により、学力レベル別の学習指導について基礎部分を重視した取組を行うとともに、早い段階から国家試験対策に取り組むなど、きめ細かい指導を実施している。 ※専修科における航海・機関両方の合格率が 94.5%となり、目標をわずかに下回ったが、不合格となった者について、指導を継続し、卒業後の平成 31 年 4 月定期試験において、四級海技士（機関）に 6 名が合格した。この 6 名を含めれば、航海・機関両方の合格率は、96.4%相当となる。 【添付資料 3 海技士国家試験の合格実績】	＜評定と根拠＞ 評定：A 補講等の自主講座及び個別指導に加え、定期的な実力試験を行うことで、学力レベルに応じた学習指導を実施するなど、きめ細かい指導を行っている。 また、口述試験を想定した面接指導や模擬試験や試験対応の指導を行っている。 上記の取組により、本科の航海・機関両方の合格率は 93.2%と過去最高の合格率となり、高い目標を達成している。（過去最高 平成 20 年度：90.8%） 海上技術コースの合格率は 5 年間連続 100%となる高い水準を維持している。 専修科の航海・機関両方の合格率は 94.5%と目標指標の 95%をわずかに下回った。 しかしながら、航海・機関いずれかの合格率は、本科・専修科ともに初めて 100%を達成した。 達成度は、本科 116.5%、専修科 99.5%及び海上技術コー		

						ス 105.3%で、定量的指標は B 評定程度となるが、難易度の高い項目であり、本科・専修科の航海・機関いずれかの合格率が初めて 100%を達成したことを含め、自己評価を A 評定としている。 <課題と対応> 上記の取組を今後も継続し、合格率の維持向上に努める。	
	(c)海運業界との連携 海運業界や船員教育機関等との意見交換会等を通じて、海運業界のニーズを的確に把握するとともに、相互の連携を強化することにより、教育の質を向上させる。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を期間中に 375 回程度開催する。	d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質を向上させるため、意見交換会や海運業界等による学生への説明会等を 75 回程度開催するなど、海運業界との連携を図る。	<主な定量的指標> ・意見交換会や海運業界等による生徒・学生への説明会等を 75 回程度開催する。	<主要な業務実績> d) 海運業界との連携 海運業界のニーズを的確に把握し、船員教育の質向上を図るための日本船主協会、全国内航タンカー海運組合、各地の船員対策連絡協議会等との意見交換会等を 54 回、地方運輸局、海運業界等による生徒・学生への説明会等を 36 回、計 90 回開催した。 海運業界からは、「コミュニケーションがとれる人物」、「積極的に動く人物」、「心身共に健康で忍耐力がある人物」、「仕事を進んで覚えて積極的に取り組む」といった生徒・学生に求める意見や卒業生の動向等の情報を得ることができ、有益な情報交換となった。 また、説明会に参加した生徒・学生からは、「船での勤務体制や待遇」、「学校で身につけておくべきことや海技免許取得の必要性」、「船内作業における安全意識の必要性」等を知ることができたという感想があり、就職、勉強、資格取得への興味・意欲を高める機会となった。 【添付資料 4 海運業界等との連携(意見交換会等)】	<評定と根拠> 評定：A 海運業界のニーズを的確に把握するために、海運関係業界との意見交換会を 54 回実施し、海運業界の概況、若手船員の確保等の現状及び船員に求める気質・人物像などについて理解を深め、教育に反映させている。また、生徒・学生への説明会においては、海運関係業界からの説明に対して、活発な質疑応答により、船員の仕事内容への理解を深め、就職及び勉強等への意欲等を高めるきっかけとなっており、就職率、合格率の目標達成にも関係する重要な取組になっている。 達成度は、120%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評定を A 評定としている。	
	②他の教育機関から受託する航海訓練の実施 学生の練習船への配乗に際し、その中	イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保	イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保	<主な定量的指標> ・航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議	<主要な業務実績> イ 他の教育機関から受託する航海訓練 a) 航海訓練の中立性・公平性の確保 航海訓練の中立性・公平性を図るため、大学及び高等専門学校との連絡会議を 1 回開	<評定と根拠> 評定：B 航海訓練の中立性・公平性を担保するため、大学及び高等専門学校と航海訓練に関する意	

	立・公平性を確保しつつ、養成目的及び関係法令の要件に基づき効果的・効率的に航海訓練を実施する。 また、国際条約の改正等に的確に対応し、船員教育機関及び海運業界と連携して、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させる。さらに、海技資格に必要な講習の実施について、国内法の改正動向に合わせ、関係機関と協力して実施する。	航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、期間中 5 回程度の連絡会議を開催する。 b) 航海訓練の充実 i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開するとともに、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるため、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、期間中に訓練内容、手法の必要見直しを行う。また、視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 ii) 社船実習制度に関して、訓練内容の充実・強化を図るため、船社と連携し社船と練習船の役割分担について必要見直しを行う。 iii) 海技資格に必要な講習の練習船での実施について、国内法令の改正動向に合わせ、平成 29 年度中に大学・	航海訓練の中立性・公平性を図るため、船員教育機関等との連携を強化し、連絡会議を 1 回程度実施する。 b) 航海訓練の充実 i) 他の船員教育機関から受託する航海訓練について、「STCW 条約」に即した訓練を展開し、船舶運航に関する基礎知識と実践的な技能を確実に習得させるとともに、船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行う。これらの取り組みについて、視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 ii) 社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、航海訓練に関する情報の共有を図る。その内容から、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図る。 iii) 海技資格に必要な登録免許講習の練習船での実施について、大学及び高専と協議した分担に基づき、講	を 1 回程度実施する。 ・船社による練習船視察会参加者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得る。 ＜評価の視点＞ ・船社等を対象とした視察会で得られた業界ニーズを踏まえ、訓練内容、手法の点検を行ったか。 ・社船実習制度に関して、毎年開催される社船実習協議会に参加し、練習船の訓練において見直すべき事項を抽出して改善を図ったか。 ・海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高等専門学校と講習の分担に基づき、実施したか。	催し、船員教育機関等との意見交換を踏まえ、次年度の練習船配乗計画を策定した。当該計画については、海運業界に精通した外部有識者に確認し、中立性・公平性を担保した。 b) 航海訓練の充実 i) 船社等を対象とした視察会参加者に対するアンケートで 94.2%の肯定的な評価が得られ、訓練内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。 また、内航海運業界のニーズを踏まえ、民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程を練習船で受け入れ、船員に必要な初期導入訓練等を 3 回実施した。 1 回目 大成丸 H30.5.10～H30.6.10 実習生 12 名 2 回目 青雲丸 H30.11.5～H30.12.5 実習生 21 名 3 回目 銀河丸 H31.1.5～H31.2.5 実習生 22 名 ii) 外航、内航三級、内航四級のそれぞれの社船実習協議会に参加し、国土交通省、船員教育機関及び社船実習実施船社等との意見交換及び情報の共有を図った。今年度のカリキュラム改訂は行わないが、船舶職員法や条約等との兼ね合いも念頭に、船社からの要望については、今後の改訂作業に反映させることとした。 また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を 1 回開催した。 iii) 海技資格に必要な登録免許講習について、大学及び高専と協議した分担に基づき、練習船において講習を実施した。 【添付資料 5 練習船視察会アンケート結果】	見交換を実施している。 外航船社、内航船社等を対象とした練習船視察会を 3 回実施し、参加者に対するアンケートで 94.2%の肯定的な評価が得られ、目標を達成している。 大学、高等専門学校以外の教育機関から受託する航海訓練として、内航海運業界のニーズを踏まえ、平成 28 年度に合意した民間船員養成機関の六級海技士（航海）養成課程の練習船実習を 3 回実施している。 初期導入訓練では、基本的な訓練を行うことで、その後の社船実習の基礎作りを図っている。 社船実習制度に関して、社船実習協議会において、船社等との意見交換を行うことにより、今後の航海訓練カリキュラム改訂の参考情報として蓄積し、次期改訂に反映させる予定である。また、社船実習(内航四級)の教員に対する研修担当者のための講習を実施し、社船実習の有効化に努めている。 大学及び高等専門学校にかかる登録免許講習について、改定したカリキュラムに基づいて、練習船にかかる講習を実施している。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 ＜課題と対応＞ 今後とも、国際条約の改正等に的確に対応した航海訓練を実施する。	
--	---	---	--	--	---	---	--

		高専と練習船の分担内容を確定し、カリキュラムの見直し及び講習プログラムを策定する。また、期間中に講習内容の定着を図る。	習を実施する。				
	(2) 船員に対する教育 海技士の免許を取得するために必要な講習以外の講習等については、海運業界のニーズを踏まえた検討を行い、年度毎に見直す。また、技術革新に伴い、国際条約により求められる新たな技能の習得のための講習課程を期間中に設置する。 水先人の養成については、関係者と連携し安定確保に努めるとともに、その教育の実施に際しては、これまでの受講者の能力の検証・分析結果を踏まえ、内容の充実を図る。	②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く）の実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、海運業界のニーズを踏まえ、年度毎に講習内容の見直しを行う。 イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のため、国の政策を踏まえ、期間中に以下の講習課程設置に取り組む。 a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習	② 船員に対する教育 ア 実務教育の実施 講習等（海技士の免許を取得するために必要な講習を除く）実務教育については、講習受講者に対するアンケートで 80%以上の肯定的な評価を得るとともに、受講者からの意見等を講習に反映させる。また、海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行う。 イ 新たな講習の設置 技術革新に伴い、国際条約により規定される新たに必要となる技能習得のための講習について、国の法制化作業の進捗状況を踏まえ、以下の講習課程の開講に向けた準備を行い、順次実施する。 a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習	<主な定量的指標> ・講習受講者に対するアンケートについて、80%以上の肯定的な評価を得る。 <評価の視点> ・実務教育について海運業界のニーズを踏まえ、講習内容の見直しを行ったか。 ・以下の講習課程の開講に向けた準備を行ったか。 a) LNG 燃料船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 b) 北極海航路に従事する船に乗り組む船員の訓練要件を満たす講習 ・水先人教育について受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善したか。	<主要な業務実績> ②船員に対する教育 ア 実務教育の実施 実務教育について、講習受講者に対するアンケートで 544 件の回答から 97.6%の肯定的な評価が得られ、教育内容が業界ニーズとマッチしていることを確認した。 イ 新たな講習の設置 LNG 燃料船に係る講習については、「IGF コードの適用を受ける船舶向け基本訓練」を 4 回実施した。また、「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」のための教材作成、「低引火点燃料補給作業訓練」の指導要領等の作成、訓練方法の調査及び検討など、新たな講習の開講に向けた準備を行い、トライアル講習を実施した。 9 月に国土交通省海事局から船員法施行規則に適合する「甲種危険物等取扱責任者に関する登録低引火点燃料学科講習」並びに船員労働安全衛生規則に適合する「登録低引火点燃料船安全担当者講習」の実施機関としての登録通知を受けた。また、「低引火点燃料補給作業訓練」が「甲種危険物取扱責任者（低引火点燃料）の認定に係る陸上訓練実施要領」に定める基準に適合する講習である旨の通知を受けた。 極水域（北極海及び南極海）航路に係る講習（基本訓練）については、基本講習を 3 回実施した。8 月に国土交通省海事局から「極水域を運航する船舶向け基本訓練」が「乙種特定海域運航責任者の資格取得に係る講習の内容を定める件」に定める基準に適合する講習である旨の通知を受けた。	<評定と根拠> 評定：A 実務教育について、講習受講者に対してアンケートを実施、97.6%の肯定的な評価を受け、講習内容についても高い満足度を得ている。これまでのアンケート受けて講習内容の細かな改善を行い、着実に実施した成果であると考えられる。今後も引き続き、改善に努めている。 LNG 燃料船及び極水域（北極海及び南極海）航路に係る講習の基本訓練を実施するとともに、LNG 燃料船に係る講習の新講習として、「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」の教材を作成し、講習を実施した。また、船員法等に適合した「低引火点燃料補給作業訓練」を国の認定を受け、開講している。極水域（北極海及び南極海）航路に係る講習（基本訓練）については、講習を積み重ね、時間割の見直し等の改正を行っている。 外航船員を対象とした STCW 条約基本訓練については、関東及び関西での消火及び防火講習を行うため横須賀及び海技大学校に施設を設置している。	

	す講習 ウ 水先人教育 水先人の安定確保に資するため、関係者との連携を強化し、その教育を的確に実施するとともに、これまでの実績、成果から受講者の能力検証・分析を行い、より良い水先教育に反映させるために、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を毎年度改善し、その質の向上を図る。	員の訓練要件を満たす講習 ウ 水先人教育 関係機関との連携を強化し、水先人教育を的確に実施するとともに、受講者の能力検証・分析を行い、操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等を改善し、水先教育の質の向上を図る。	また、講師養成のため、カナダのセントジョーンズで実施された基本訓練に教員1名、オホーツク海沿岸で海水観測を行う巡視船「そうや」に教員1名を派遣した。 上記に加え、STCW 条約 2010 年マニラ改正に対応した基本訓練では、以下の取組を実施した。 ・東北地区で同基本訓練講習の開講を検討している事業者に対し、仙台の公営プールでの生存技術トライアル訓練の実施協力を行った。 ・関東地区における防火及び消火訓練講習を実施するため、新潟造船(株)三崎工場敷地を借り上げ、訓練施設を設置し11月より講習を開始した ・海技大学校での消火再講習の安全で効率的な実施のため、消火訓練用コンテナの周辺を整備した。 ウ 水先人教育 水先人教育を的確に実施するため関係機関との連絡会等を開催し、連携強化に努めた。 各養成課程について、共通教育修了時の修了判定、個別教育及び課程修了時の修了判定並びに修了試験による判定を、水先教育センター運営会議に諮るなど、能力検証・分析を行った。 また、改善の要望を検討し、複数の操船シミュレータ実習に使用するシナリオ等の改善に取り組んだ。 【添付資料 6 講習受講者アンケート結果（実務教育）】	水先人教育については、授業の進捗及び修業生の達成度を判断するため、授業毎に小テストを実施しているほか、修了判定の基準の一部に TOEIC を導入し、受講者の能力検証・分析を行っている。また、操船シミュレータ実習に使用するシナリオをより実情に合ったものに改善するなどの取組を行っている。 達成度は 122.0%と計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を A 評定とする。
--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
I — (2)	研究の実施		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第二号
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
① 主要なアウトプット（アウトカム）情報									
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度		
研究 （計画値）	期間中 165 件程度	期間中 80 件程度	33 件程度	33 件程度	33 件程度				
研究 （実績値）			34 件	30 件	34 件				
達成度			103.0%	90.9%	103.0%				
共同研究 （計画値）	期間中 60 件程度	—	12 件程度	12 件程度	12 件程度				
共同研究 （実績値）			12 件	8 件	7 件				
達成度			100.0%	66.7%	58.3%				
受託研究 （計画値）	期間中 7 件程度	—	1 件程度	1 件程度	1 件程度				
受託研究 （実績値）			2 件	2 件	2 件				
達成度			200.0%	200.0%	200.0%				
定期刊行物 （計画値）	期間中 10 件程度	—	2 件程度	2 件程度	2 件程度				
定期刊行物 （実績値）			2 件	4 件	3 件				
達成度			100.0%	200.0%	150.0%				
査読付き論文発表 （計画値）	期間中 50 件程度	—	10 件程度	10 件程度	10 件程度				
査読付き論文発表 （実績値）			10 件	4 件	10 件				
達成度			100.0%	40.0%	100.0%				

②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
予算額（千円）	336,531	326,302	310,454		
決算額（千円）	313,576	313,698	313,991		
経常費用（千円）	313,576	313,698	313,991		
経常利益（千円）	209	△1,735	1,384		
行政サービス実施コスト（千円）	146,339	273,726	304,453		
従事人員数	596	595	591		
				</	

学会発表等 (計画値)	期間中 60 件程度	年間 11 件程度	12 件程度	12 件程度	12 件程度										
学会発表等 (実績値)			34 件	17 件	17 件										
達成度			283.3%	141.7%	141.7%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価

	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を行う。 研究の実施に当たっては、機構の目的を踏まえて、海技教育及び船舶運航に関する研究を組織的にを行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努めることとする。 (1) 研究活動の活性化 研究体制の構築を図り、重点研究課題の策定及び研究評価体制を確立すること等により、海技教育及び船舶運航に関する研究を実施する。	「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施に当たっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 ① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、期間中に次の取組を実施する。 ア 施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を平成 29 年度	「機構法」第 11 条第 1 項第 2 号に基づき、船舶の運航に関する高度の学術及び技能並びに航海訓練に関する研究を実施する。 研究の実施にあたっては、研究管理委員会を設け、国際条約の改正等に対応した研究並びに学校における座学教育と海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした、組織的な研究を行い、その結果を教育に反映し、船員の能力向上を図ること等により、安全な海上輸送の確保に資するよう努める。 ① 研究活動の活性化 研究能力の維持・向上とともに、研究活動の活性化を図るため、次の取組を実施する。 ア 平成 29 年度に構築した施設及び人員を横断的に活用でき	<主な定量的指標> ・研究計画に基づき、33 件程度の研究を行う。 <評価の視点> ・施設及び人員を横断的に活用できる研究体制を構築したか。 ・国際条約の改正等に対応した研究、海技大学校の施設及び練習船による航海訓練の連携を活かした研究を実施したか。	<主要な業務実績> ① 研究活動の活性化 ア 昨年度の独自研究件数が目標に達しなかったことを鑑み、研究管理委員会を 9 回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新規研究課題の積極的な募集を行うとともに、研究体制の再構築に取り組んだ。 イ 社会ニーズの把握に努め、ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を 34 件(新規 21 件、継続 13 件)実施した。 国際条約等により規定される新たな教育訓練にかかる研究テーマとして、昨年度から開始した海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究(プロジェクト研究)を継続して実施するとともに、新規の独自研究にも取り組んだ。 平成 30 年度の主な事例として、練習船実習生を対象とした安全教育に関する研究を実施した。これまでの安全教育では、平成 19 年度から蓄積されたヒヤリハット報告をデータベースにまとめ、それを教材として利用していたが、それらを改めて解析した結果、	研究の実施の評価：B 【細分化した項目の評価の算術平均】 (B3 点×2 項目+C2 点×1 項目)÷3 項目=2.6 したがって、算術平均に最も近い評価は「B」評価である。 ※算定にあたっては評価毎の点数を、S：5 点、A：4 点、B：3 点、C：2 点、D：1 点とし、重要度の高い項目については加重を 2 倍としている。 <評価と根拠> 評価：B 昨年度主務大臣から本評価項目が C 評価を受けたことを重大に受け止め、研究管理委員会を 9 回開催し、研究体制の再構築を図っている。独自研究は、34 件実施し、計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評価とする。 研究項目についても、海技大学校と練習船が共同で行う組織的な研究(プロジェクト研究)を始め、次世代の船舶や船舶運航上の安全管理、船内コミュニケーション等の多岐にわたる新たな研究テーマを実施し、さらに、その研究成果は教育へ反映している。	

		までに構築する。	る研究体制の定着を図るとともにその有効性を検証する。		類似事例の減少が見られなかった。そこで、当該研究では、原因追及、解析方法、取組方法及び情報共有方法について自己分析ができるように工夫を加えて作成した「危険記録シート」を新たな教材とし、これを実習生の安全教育において試行した。検証の結果、実習生の安全意識の向上に効果が見られたことから、本研究の成果を実習生の安全教育に反映することができた。		
		イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を新たに確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を期間中に延べ165件程度実施する。	イ 重点研究課題の策定、実行及び評価体制を確立し、社会ニーズを反映した船舶運航及び航海訓練に関する研究を33件程度実施し、その成果を教育に反映する。		【添付資料7 研究項目一覧】		
(2) 共同研究・受託研究の実施 統合により、海技大学校の施設及び練習船の双方を活用した研究が可能となることから、共同研究及び受託研究の拡大を図る。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効に活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等と連携し、共同研究・受託研究範囲の拡大を図り、期間中に延べ67件程度（受託研究7件、共同研究60件）実施する。	②共同研究・受託研究の実施 海技大学校の施設及び練習船を有効活用するとともに、主務官庁、船員教育機関及び他の公的研究機関等との連携により、共同研究・受託研究範囲の拡大に努め、13件程度（受託研究1件、共同研究12件）実施する。	＜主な定量的指標＞ ・共同研究及び受託研究の拡大に努め、13件程度（共同研究12件、受託研究1件）実施する。	＜主要な業務実績＞ ② 共同研究・受託研究の実施 昨年度の共同研究が目標に達しなかったことを鑑み、研究管理委員会を9回開催し、研究担当者等に状況の説明及び新たな研究テーマ及び研究委託者の開拓等、研究体制の再構築に取り組んだ。 研究受託に向けて10機関を訪問し、新規開拓を試みたものの、共同研究7件（新規4件、継続3件）、受託研究2件（新規2件）計9件にとどまり、年度計画の12件程度を下回った。 【添付資料7 研究項目一覧】	＜評定と根拠＞ 評定：C 共同研究件数について、昨年度主務大臣からC評定を受けたことを重大に受け止め、研究管理委員会を9回開催し、問題解決について頻繁に検討を行った。 また、年度当初より定期的なモニタリングや研究管理委員会において、共同研究件数が目標未達となる可能性が確認されたことから、外部研究機関等10機関に繰り返し訪問し、共同研究の実施を働きかけ、最終的に7件の実績がなかった。 本年度の受託研究については目標を上回る成果を得ており、達成度は200.0%で、定量的指標はA評定であるが、共同研究については、共同研究テーマの確保が困難であり、実績が大きく下回り、達成度は58.3%となり、定量的指標はD評定となる。しかしながら、受託研究及び共同研究は、外部機関の研究委託者等の開拓や委託者等との交渉成立により実施できるものであり、船員教育や練習船での訓練についての研究テーマを扱う研究機関は少なく、難易度の高い項目であるため、自己評価をC評定としている。		

						<課題と対応> 共同研究・受託研究について、外部機関との新たな研究テーマ及び研究委託者等の開拓。	
	(3) 研究成果の普及・活用 研究成果を海運業界、学会及び国民等へ積極的に公表し、その普及を図るとともに、その結果を教育に反映する。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、期間中 10 件程度の刊行物を公開するほか、機構のホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映する。 イ 学術誌への論文投稿及び国際学会、学術講演会等での研究発表を行うことにより、研究成果を国内外に公表する。 研究発表件数は、期間中 50 件程度の査読付き学術論文発表、60 件程度の国際学会発表及び学術講演会発表を行う。	③研究成果の普及・活用 ア 研究成果の普及・活用を推進するため、2 件程度、研究の成果を刊行物に公開するほか、ホームページにその概要を掲載するとともに、その結果を教育に反映させる。 イ 研究成果を国内外に公表するため、10 件程度、査読付き学術論文を発表するとともに、12 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を行う。	<主な定量的指標> ・定期刊行物を 2 件程度発行する。 ・査読付き学術論文発表 10 件程度、国際学会発表及び学術講演会発表を 12 件程度行う。	<主要な業務実績> ③ 研究成果の普及・活用 ア 研究成果について 3 件の定期刊行物（海技教育機構論文集）を発行した。 上記以外の取組として、海技教育機構研究発表会を神戸市及び横浜市で各 1 回開催した。これらの発表会では、会場と本部または海技大学校を Web 回線で接続し、聴講者の増員を図った。 イ 10 件の査読付き学術論文発表、17 件の国際学会発表及び学術講演会発表を実施した。（国際学会での発表は 9 件、国内の学会等での学術発表は 8 件、合計 17 件実施。） ウ 研究成果の教育への反映事例として、海技大学校での ECDIS 講習の教育訓練手法改善に関する研究を通して、本科・専修科で実施する内航船員向けの ECDIS 講習の教育訓練手法を策定した。また、学校等の教育に反映させるため、独自の映像教材を作製した。（再掲） 【添付資料 8 研究成果発表一覧】	<評定と根拠> 評定：B 計画を上回る実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 <課題と対応> 査読付き学術論文発表については、中期目標期間中の達成目標を踏まえ、申請数を増加させる。	

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-1 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（国民に対して提供するサービスその他業務の質の向上に関する事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
1 — (3)	成果の普及・活用促進		
業務に関連する政策・施策		当該事業実施に係る根拠（個別法条文など）	独立行政法人海技教育機構法 第十一条 第一項 第三号
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ

② 主要なアウトプット（アウトカム）情報										②主要なインプット情報（財務情報及び人員に関する情報）					
指標等	達成目標	基準値 （前中期目標期間 最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度				28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度
研修生受入 （計画値）	期間中 1,025 名 程度	—	205 名 程度	205 名 程度	205 名 程度					予算額（千円）	206,286	203,244	192,167		
研修生受入 （実績値）			259 名	272 名	197 名					決算額（千円）	191,744	200,472	201,461		
達成度			126.3%	132.7%	96.1%					経常費用（千円）	191,744	200,472	194,119		
職員派遣 （計画値）	期間中 475 名程度	—	95 名程度	95 名程度	95 名程度					経常利益（千円）	128	△1,108	856		
職員派遣 （実績値）			101 名	98 名	140 名					行政サービス実施 コスト（千円）	168,038	160,936	146,501		
達成度			106.3%	103.2%	147.4%					従事人員数	596	595	591		
イベント実施 （計画値）	期間中 150 回以上	—	30 回以上	30 回以上	30 回以上										
イベント実施 （実績値）			31 回	35 回	33 回										
達成度			103.3%	116.7%	110.0%										
卒業者割合 （計画値）	90%以上	—	90%以上	90%以上	90%以上										
卒業者割合 （実績値）			96.1%	96.3%	94.3%										
達成度			106.8%	107.0%	104.8%										
海事広報活動 （計画値）	期間中 350 回程度	年間 70 回程度	70 回程度	70 回程度	70 回程度										
海事広報活動 （実績値）			100 回	102 回	75 回										
達成度			142.9%	145.7%	107.1%										

注) 予算額、決算額は支出額を記載。人件費については共通経費分を除き各業務に配賦した後の金額を記載

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		主務大臣による評価
					業務実績	自己評価	
	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 (1) 技術移転の推進 職員の海技教育に関する知識の活用を図るために、国内外を問わない研修員の受入れ及び各種機関・委員会への専門家の派遣等を推進する。	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から期間中に合計1,025名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施する。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として期間中に延べ475名程度の職員を派遣する。また、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 海技教育の知見を活用し、国の提示する	「機構法」第11条第1項第3号に基づき、海技教育の知見の普及・活用を図るとともに、海事思想を広く普及するための活動を行う。 ①技術移転の推進 ア 海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施することにより、海技教育に関する知見の活用を促進を図る。 イ 関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣するとともに、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に専門家を派遣し、知見の活用と他国との連携を図る。 ウ 国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に	＜主な定量的指標＞ ・海事関連行政機関及び国内外の教育機関、研究機関等から205名程度の研修生を受け入れる。 ・関係委員会の要請に応じ、専門分野の委員として95名程度の職員を派遣する。	＜主要な業務実績＞ ① 技術移転の推進 ア 海事関連行政機関、国内外の教育機関及び研究機関等から197名の研修生を受け入れ、船舶運航技術、船員教育及び安全管理等に関する実務を基本とした研修を実施し、海技教育に関する知見の活用促進を図った。 イ 日本航海学会、日本マリンエンジニアリング学会、日本船舶品質管理協会、日本船長協会等の関係委員会、海事関連行政機関及び民間団体からの要請に応じ延べ115名の職員を、船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に係る国際会議等に延べ25名の職員を専門分野の委員として派遣し、海技教育の知見を活用し、他国との連携を深めるとともに、自動運航船の国際ルール、GMDSS近代化及び係船作業に関する安全対策等の立案に取り組んだ。 ウ 国際会議等に延べ25名の職員を専門分野の委員として派遣し(再掲)、上記のような国の提示する船舶の運航に関する学術、技能及び航海訓練に関する施策立案の取組、海技教育の知見の活用促進を図った。 また、国際海事機関(IMO)加盟国監査スキームの一環として、1名がツバルで監査を実施した。 【添付資料9 研修生の受入及び専門分野へ	成果の普及・活用促進の評定：B 【細分化した項目の評定の算術平均】 (3点×3項目÷3項目＝3.0 したがって、算術平均に最も近い評定は「B」評定である。 ※算定にあたっては評定毎の点数を、S：5点、A：4点、B：3点、C：2点、D：1点とし、重要度の高い項目については加重を2倍としている。 ＜評定と根拠＞ 評定：B 研修生の受入人数は、達成度が96.1%でC評定となるが、この背景として、例年受け入れている海事関連行政機関等の研修の一部が取り止めとなり、年度途中であったため練習船の行動計画がすでに決定されている状況において、この計画項目の定量的指数を達成することは不可能であった。一方、専門分野の委員派遣は、達成度が147.4%でA評定となり、目標を大きく超える結果となったことから、自己評価をB評定とする。 ＜課題と対応＞ 研修生の受け入れについては、年度内であっても、参加人数の微増減であれば対応は可能だが、大幅な人数変更や実施時期の変更は、練習船の行動計画や人的リソースの面から対応は難しい。 今年度のように目標値を下回ることはないように、担当者間のコミュニケーション強化を図る。	

		船舶の運航に関する学術・技能及び航海訓練に係る施策の立案に取り組む。	関する施策の立案に取組み、海技教育の知見の活用を促進を図る。		の委員派遣の実績】		
	(2) 人材確保の推進 船員志向性の高い人材確保に向け、入学者募集のための広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築する。また、外部機関との連携をより充実・強化し、船員を目指す人材をより多方面から確保するよう努める。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、新たな広報活動に関する体制・仕組みを直ちに構築し募集活動に反映させる。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを期間中に 150 回以上実施することにより、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合について 90%以上とする。	② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、統合メリットを活かした募集広報活動を実施する。また、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施し、船員を目指す人材を多方面から確保するとともに、入学者への支援を充実させ、本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。	<主な定量的指標> ・外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベントを 30 回以上実施する。 ・本科及び専修科の卒業生の入学者に対する割合を 90%以上とする。 <評価の視点> ・新たな入学者募集の体制・仕組みより、効果的な募集活動を行ったか。	<主要な業務実績> ② 広報活動 ア 人材確保 船員志向性の高い人材の確保に向け、外部機関との連携を強化し、学校施設及び練習船を活用したイベント等を 36 回実施した。 そのうち、各学校のオープンキャンパス等に併せて練習船を寄港させる広報活動を 3 回実施（宮古港及び清水港、小樽港）し、149 名の参加者があった。 また、受験者確保のため本高校では中学校 1,589 校、専修科校では、高校 1,030 校に対して学校の PR 訪問を実施した。 本科及び専修科の生徒・学生に対し、個別面談による学習面・就職面のサポートとともに成績不良者に対する個別指導、各学校での月 1 回程度のカウンセラーによるカウンセリング等の実施により卒業生の入学者に対する割合（成業率）を 94.3%とした。 【添付資料 10 人材確保に向けた広報活動】	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。	
	(3) 海事広報活動の促進 次世代を担う若年層の海・船への関心を高めるため、外部機関とも連携し学校及び練習船を活用したさらなる普及活動を推進する。	イ 海事広報活動等の促進 a) 国や地方自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への学校及び練習船の参加、船員教育機関、関連業界等と連携を図った一般公開及びシブスクール（練習船見学会を含む）を期間中 350 回程度実施する。	イ 海事広報活動の促進 a) 国や自治体等が主催する集客力の高い各種イベント等への参加や、船員教育機関、関連業界等との連携を図った一般公開等の海事広報活動を 70 回程度実施する。	<主な定量的指標> ・海事広報活動を 70 回程度実施する。 <評価の視点> ・IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行ったか。	<主要な業務実績> a) 国や地方自治体等が主催する海フェスタ等の海事関連イベントへの寄港要請に練習船を派遣し、一般公開等の行事を 9 回行った。一般公開等見学者は合計 29,447 名だった。 国内では、新潟港開港 150 周年「海フェスタにいがた」に海王丸が参加した。 国外では【ロシアにおける日本年】の行事の一環として 6 月にロシア・ウラジオストク港に海王丸が寄港し、現地海洋大学学生との交流事業を実施した。また、9 月にはロシア・ウラジオストクで開催された帆船レガッタの関連行事である帆	<評定と根拠> 評定：B 前年度実績から大きく減少した背景として、「日本丸」の事故に関連し、海事広報活動の一部を自粛したことが影響した。 また、プレスリリース等の外部への情報発信についても一部自粛をしていたが、年度後半にはイベント情報を中心に積極的な発信を行っている。 達成度は、107.1%と計画通りの	

		b) 広報活動の展開にあたっては IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。	b) IT など多様な手段を活用し、海外への情報発信も積極的に行う。	船パレードや一般公開等に海王丸が参加、レガッタ表彰式で海技教育機構理事長及び海王丸船長へ韓国李洛淵（イ・ナギョン）首相より記念カップが授与される等、国際親睦に貢献した。 また、外部機関とも連携して、練習船では、小中学生や海洋少年団等を対象としたシップスクール等を 27 回実施した。 学校では、地域住民を対象に、海や船に親しむ活動や海事に関する公開講座を 39 回行った。 その結果、計 75 回の海事広報活動を開催した。 b) 機構のホームページや SNS を利用して海外への情報発信を行った。 上記に加え、各種メディアを利用した情報発信として、ホームページでは 73 件のニュースを配信した。また、52 件のプレスリリースを実施し、業界紙等に 90 件以上の関連記事が掲載された。 さらに、練習船「銀河丸」が、ドラマ「マジで航海してます〜Second Season〜」で、主人公が仕事をする船舶に設定され、撮影に協力した。 c) 西日本豪雨災害時に、航海訓練中の「青雲丸」（広島市停泊中）を被災地（広島県呉市）に派遣し、入浴施設を開放し、3 日間で合計 135 名の被災者を受け入れた。 海技大学校「海技丸」は、他の予定をキャンセルして、宇品港と呉ポートピアパークの間を 1 日 1 往復し、2 日間で合計 157 名のボランティアを搬送した。 これらの活動について、国土交通省海事局長より表彰された。 【添付資料 11 海事広報活動の実績】	実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 ＜課題と対応＞ 自粛していた一部の海事広報活動を再開したことを受けて、機構内のリソース及び体制を見直し、より一層計画的かつ効果的な広報活動を展開する。	
--	--	---	---	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、事務所別実績分析など、必要に応じて欄を設け記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（１）	効率的な業務運営体制の確立		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報	

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	本部の管理部門について、人事・給与システム及び会計システムの統合等により業務の効率化を図り、業務量の変化に見合った効率的な組織体制の確立に努める。	業務の効率的な運営を図る観点から、管理部門における業務の集約化、人事・給与システム及び会計システムの統合等により、統合メリットが発揮できるような組織体制の確立に努める。	効率的な業務運営体制の確立 各職員の担務の見直しを行うなど、本部業務の合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努める。 また、その他の業務についてもアウトソーシングの活用を含め、効率的な運営について検討する。	＜評価の視点＞ ・本部業務の効率化・合理化について検証を行い、業務運営の効率化に努めたか。 ・アウトソーシングの活用を検討したか。	＜主要な業務実績＞ ・新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。平成 31 年度からの運用開始予定。 ・宮古校の給食業務について、外部委託を平成 31 年度から実施することとした。	＜評定と根拠＞ 評定：B 新財務会計システム機器の構築により、これまで別々であった会計システムと固定資産管理システムを統合し、さらに、新独法会計基準にも対応した新財務会計システムとすることで、事務作業が軽減されると共に、効率的な会計処理が行えるようになった。また、これまで海技大学校に設置されていた管理サーバーを本部に移したことで、本部会計課が即時に対応することができるようになった。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（2）	業務運営の効率化に伴う経費削減		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	一般管理費（年度計画値）（千円）		158,687	146,730	142,328	138,060			
	一般管理費（実績値）（千円）			146,730	142,328	138,060			
	達成度			100%	100%	100%			
	業務経費（年度計画値）（千円）		537,503	532,127	493,776	488,835			
	業務経費（実績値）（千円）			532,127	493,776	488,835			
	達成度			100%	100%	100%			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 6%程度抑制する。 業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因によ	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 6%程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因によ	一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）については、本年度予算は、対前年度比 3%程度抑制する。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、本年度予算は、対前年度比 1%程度抑制する。	＜主な定量的指標＞ ・一般管理費について、対前年度比 3%程度抑制する。 ・業務経費について、対前年度比 1%程度抑制する。	＜主要な業務実績＞ 年度予算における一般管理費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費を除く。）を対前年度比 3%（4,268 千円）抑制した。 また、業務経費（人件費、公租公課等の所要額計上を必要とする経費及び特殊要因により増減する経費を除く。）について、対前年度比 1%（4,941 千円）抑制した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。	

	り増減する経費を除く。）について、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度の当該経費相当分に 5 を乗じた額。）を 2%程度抑制することとする。	により増減する経費を除く。）についても、中期目標期間中に見込まれる当該経費総額（初年度予算額の当該経費相当分に 5 を乗じた額）を 2%程度抑制する。					
--	---	---	--	--	--	--	--

4. その他参考情報							
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）							

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ―（3）	調達方法の見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）等を踏まえ、公正かつ透明な調達手続による、適切で迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、毎年度策定する「調達等合理化計画」に基づく取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によること	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によること	公正かつ透明な調達手続による適切で、迅速かつ効果的な調達を実現する観点から、「独立行政法人における調達等合理化の取組の推進について」（平成 27 年 5 月 25 日総務大臣決定）に基づき毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施する。 また、随意契約については、「独立行政法人の随意契約に係る事務について」（平成 26 年 10 月 1 日付け総管査第 284 号総務省行政管理局長通知）に基づき明確化した、随意契約によること	＜評価の視点＞ ・毎年度策定する「調達等合理化計画」による取組を着実に実施したか。 ・随意契約については、公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施したか。	＜主要な業務実績＞ 「平成 30 年度調達等合理化計画」を策定の上で、ホームページ上に公開し、機構内外への周知を図る等の取組を着実に実施し、事業年度終了後、取組実績及び取組に対する自己評価を行った。 また、平成 29 年度における調達等合理化計画の進捗状況においても自己評価を行い、国土交通大臣への報告も行った上で、ホームページ上で公開し、今後の業務への指針とした。 【添付資料 12 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価】 【添付資料 13 一者応札案件内訳】	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。	

	ることができる事由により、公正性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。	公平性・透明性を確保しつつ合理的な調達を実施する。				
--	--	-------------------------	---------------------------	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ－（4）	人件費管理の適正化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
ラスパイレス指数		95.3 旧航海訓練所 108.8	102.6	100.8	102.5			

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、厳しく検証を行った上で、その検証結果や取組状況については公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	給与水準については、国家公務員の給与水準も十分考慮し、手当を含め役職員給与の在り方について厳しく検証した上で、給与改定に当たっては、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表する。	＜評価の視点＞ ・給与改定に当たっては、引き続き、国家公務員に準拠した給与規程の改正を行い、その適正化に取り組むとともに、その検証結果や取組状況を公表したか。	＜主要な業務実績＞ 国家公務員の給与水準を考慮した上で、国家公務員給与法の改正（平成 30 年法律第 82 号）に準拠した俸給表のベースアップ（平均 0.2%）、勤勉手当の支給率平均 0.05 ヶ月分の引上げについて、平成 30 年 12 月 13 日付けで給与規程ほか関連規程等の一部改正を行った。 平成 30 年度における当機構の給与水準を示すラスパイレス指数は 102.5 となり、国の水準とほぼ同様となっている。なお、ラスパイレス指数が 100 を超えるのは、当機構は全国規模の人事異動を実施しているため、借家に居住している職員が多く、住居手当の受給率が高くなっていることが原因である。 引き続き国に準じた適正な給与水準の維持が図られるよう取組を行う。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評定調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅱ—（5）	業務運営の情報化・電子化の取組		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	法人内の効率的な情報共有及び適切な意思決定等業務運営の電子化に取り組み、業務運営の効率化の向上を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、平成 29 年度までにクラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化を実施し、期間中に定着を図る。	練習船及び陸上組織を繋ぐ情報通信ネットワークによる迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図るため、クラウドシステム、マルチデバイスに対応したシステムの整備、WEB 会議システム等の用途に的確に対応した情報の電子化に取り組む。	＜評価の視点＞ ・迅速な情報共有、業務の効率化を目的とした IT 利活用レベルの向上を図ったか。 ・用途に的確に対応した情報の電子化に取り組んだか。	＜主要な業務実績＞ 情報の電子化について、以下の取組を実施した。 WEB 会議システムを従来の SSO(船舶保安管理者) 講習や研究発表会での活用に加えて、機構各拠点に勤務する職員に向けた内部研修においても活用することで業務の効率化を図った。また、研究管理委員会や学校連絡会（校長会議を含む）等、本部と学校及び学校相互間における情報共有の向上を図った。 新財務会計システム機器の構築及び人事給与システムの更新を行い、各業務の効率化を図った。平成 31 年度からの運用開始予定。(再掲)	＜評定と根拠＞ 評定：B セキュリティ基準に対応した WEB 会議システムの運用を開始し、機構各拠点間との会議や内部研修等に活用し、業務の効率化を図っている。 また、元号改訂を含めた財務会計システム及び人事給与システムの仕様の見直しを行い、各業務の効率化を図っている。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		
4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（1）	自己収入の確保		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	受益者負担を始めとする自己収入については、「平成 27 年度予算執行調査の調査結果」（平成 27 年 6 月 30 日）を踏まえ、引き続き段階的にその拡大を図ることとする。 専修科及び海上技術コースの授業料については、引き上げを継続するとともに、本科及び専修科の入学料・入学検定料については、平成 29 年度から徴収を開始するものとし、そのあり方については平成 32 年度までに検討する。 商船系大学、高専及び海運会社を始め	①授業料の段階的引き上げ 専修科及び海上技術コースの授業料を平成 30 年度までに段階的に引き上げ、自己収入を拡大する。 ②入学検定料、入学料等の徴収 海上技術学校、海上技術短期大学校の入学検定料、入学料等を平成 29 年度から徴収	自己収入の拡大を図るため、以下の取り組みを実施するとともに、平成 31 年度以降の受益者負担の拡大計画について検討する。 ① 授業料の段階的引き上げ 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の授業料を月額 13,900 円に引き上げる。 ②入学検定料、入学料等の徴収 自己収入の更なる拡大を図るため、専修科の入学料については、応募状況を見極めた上で引き上げについて検討する。	<主な定量的指標> ・専修科の授業料を月額 13,900 円に、引き上げる。 ・専修科の入学料を引き上げること検討する。 <評価の視点> ・計画通り授業料の引き上げを行ったか。 また、入学料の引き上げを検討したか。	<主要な業務実績> ① 授業料の段階的引き上げ 平成 30 年度入学者から専修科の授業料を月額 13,900 円に引き上げた。 ② 入学料等の徴収 専修科の入学料について、平成 31 年度入学生から 20,000 円へ引き上げることとした。 ③ 航海訓練に要する費用の徴収 乗船実習訓練負担金を月額 381,000 円に引き上げた。 ④ 講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程の授業料について、引き上げと受講者数の減少を見極めながら、前年度に引き続き、平均 10%引き上げた。 また、新たに開始した「IGF コードの適用を受ける船舶向け上級訓練」、「低引火点燃料補給作業訓練」について、人件費、間接経費、事務管理費を考慮した上で、講習料を設定した。 ⑤ その他の自己収入の確保の取り組み 帆船寄港要請負担金の徴収を平成 30 年 7 月より開始した。 平成 31 年 4 月から練習船実習生から実習生	<評定と根拠> 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 <課題と対応> 今後、新たな自己収入の拡大策の検討する必要がある。		

	とする受益者の負担のあり方については、平成 30 年度までに平成 31 年度以降の拡大計画を策定する。	を開始することとし、引き上げについては平成 32 年度までに検討する。 ③航海訓練に要する費用の徴収 航海訓練について、平成 30 年度までに適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。 ④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習の実施経費と講習料との関係を踏まえて、実施する講習を精査し、継続する講習にあつては、講習料の引き上げ等により、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求める。	③航海訓練に要する費用の徴収 適正な受益者負担のあり方について検討するとともに、「乗船実習訓練負担金」について、国の施策に基づき着実に実行する。 ④講習における適正な受益者負担の検討 海技大学校が行う船舶運航実務課程については、講習内容の見直しとともに、講習の実施経費と講習料との関係を精査し、海運会社、受講者に対し適正な受益者負担を求めていく。 ⑤その他自己収入 自己収入の拡大を図るための方策を幅広く検討し、可能なものから実施することにより自己収入の拡大に努める。	厚生費として月額 2,000 円を徴収するため、業務方法書等の関係規程の整備を行った。		
--	--	--	---	--	--	--

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（2）	保有資産の検証・見直し		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障のない範囲での有効利用の可能性、経済合理性などの観点に沿って、保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	保有資産については、資産の利用度のほか、本来業務に支障の無い範囲での有効利用の可能性、経済合理性等の観点に沿って保有の必要性について検証する。	＜評価の視点＞ ・保有資産の必要性について検証したか。	＜主要な業務実績＞ 保有資産については、陳腐化、不適用化の状況を規程等に基づき実査した結果、機構が保有する土地建物等は、全て教育目的及び事務・事業を実施する上で必要なものであり、その目的に沿って有効に活用していることを確認した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。		
4. その他参考情報								
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）								

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（3）	業務達成基準による収益化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂(平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂)等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	独立行政法人会計基準の改訂（平成 12 年 2 月 16 日独立行政法人会計基準研究会策定、平成 27 年 1 月 27 日改訂）等により、運営費交付金の会計処理として、業務達成基準による収益化が原則とされたことを踏まえ、収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築する。	＜評価の視点＞ ・収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制を構築したか。	＜主要な業務実績＞ 収益化単位の業務ごとに予算と実績を管理する体制は構築済みである。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通り実施済みであることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

業務実績等報告書様式 1-1-4-2 中期目標管理法人 年度評価 項目別評価調書（業務運営の効率化に関する事項、財務内容の改善に関する事項及びその他業務運営に関する重要事項）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ―（４）	予算、期間中の収支計画、期間中の資金計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		別紙のとおり	別紙のとおり	＜評価の視点＞ ・年度計画に定めた当該予算による運営を行ったか。	＜主要な業務実績＞ 別紙 1, 2, 3 のとおり	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。	

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（５）	短期借入金の限度額		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。	予見し難い事故等の事由に限り、資金不足となる場合における短期借入金の限度額は、1,400 百万円とする。		＜主要な業務実績＞ 平成 30 年度は該当なし		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（6）	重要な財産の処分等に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		該当なし	該当なし		＜主要な業務実績＞ 平成 30 年度は該当なし		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
Ⅲ－（7）	剰余金の使途		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
		期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足	期間中に生じた剰余金は、計画の達成状況に応じて、機構の目的の確実な達成のための施設・設備等の整備、研究調査費等教育基盤の整備拡充等のため使用する。 ①施設・設備、訓練機材等の整備 ②安全管理及び研究調査の推進 ③燃料費の高騰等による練習船の運航経費の不足		<主要な業務実績> 平成 30 年度は該当なし		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

【目的積立金等の状況（参考情報）】					(単位：百万円、%)
	平成 28 年度末 (初年度)	平成 29 年度末	平成 30 年度末	令和元年度末	令和 2 年度末 (最終年度)
前中期目標期間繰越積立金	4	2	1		
目的積立金	—	—	—		
積立金	—	31	—		
うち経営努力認定相当額					
その他の積立金等	—	—	—		
運営費交付金債務	74	47	44		
当期の運営費交付金交付額(a)	6,724	6,754	6,623		
うち年度末残高(b)	74	47	44		
当期運営費交付金残存率(b÷a)	1.1%	0.7%	0.7%		

(注 1)横列は、当目標期間の初年度から最終年度まで設けること。

(注 2)最終年度における「前中期目標期間繰越積立金」、「目的積立金」、「積立金」には、次期中期目標期間への積立金の繰越しを算定するために各勘定科目の残余を積立金に振り替える前の額を記載すること。

(注 3)「うち経営努力認定相当額」には、最終年度に経営努力認定された額を記載すること（最終年度に経営努力認定された利益は「目的積立金」には計上されずに、「積立金」に計上された上で次期中期目標期間に繰り越される。）。

(注 4)「その他の積立金等」には、各独立行政法人の個別法により積立が強制される積立金等の額を記載すること。

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（1）	施設・設備の整備		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	機構の目的の確実な達成のために、必要となる施設に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。	機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 なお、本計画は、毎年の業務運営状況等を総合的に勘案し、必要な見直しを行うものとする。 ①海技大学の西学生寮、波方海上技術短期大学の校舎及び学生寮等を整備する。 施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事 等 予定額（百万円）	機構の目的の確実な達成のため、必要となる施設・設備に関する整備計画を策定し、効果的な業務運営を図る。 ① 海技大学の学生寮を整備する。 施設・設備の内容 ・教育施設整備 学校施設の耐震改修工事等 予定額（百万円）		＜主要な業務実績＞ ① 海技大学東寮耐震工事(第 1 期分)を計画通り実施した。 また、補正予算措置された（第 2 期分）については、契約手続きまでを実施した。 （別紙 4） ② 学校の校内練習船について、養成定員及び養成課程の見直しに合わせて、将来的な必要性を検討した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。 ＜課題と対応＞ ・耐震基準を下回る建物等の耐震補強工事 海技大学校 ・西教室（東） ・第一実習実験棟 ・東教室 波方校 ・学生寮 ・本館・教室 口之津校 ・本館・教室 ・体育館 ・学校の校内練習船については、養成課程の検討に併せ、課程毎の必要性及び船体規模について、検討する。		

		・総額 3,141 財 源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 ②校内練習船について、将来的な必要性を検討し、代替計画を策定する。	・総額 225 財 源 ・独立行政法人海技教育機構施設整備費補助金 ②校内練習船について、養成課程の検討に併せ、将来的な必要性を検討する。				
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報

（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（2）	人事に関する計画		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度 （参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報
	人事交流 （計画値）	期間中 300 名以上	期間中 250 名以上	60 名以上	60 名以上	60 名以上		
	人事交流 （実績値）			64 名	66 名	76 名		
	達成度			106.7%	110.0%	126.7%		
	職員研修 （計画値）	期間中 950 名以上	期間中 750 名以上	190 名以上	190 名以上	190 名以上		
	職員研修 （実績値）			327 名	427 名	556 名		
	達成度			172.1%	224.7%	292.6%		

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	船員教育の質の向上や効率的な教育の実施を図るために、座学を行う船員教育機関及び海運会社等との人事交流を積極的に推進する。 また、教職員に求められる能力・専門性を向上させるべく、研修等を通じた人材育成策を拡充する。	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と期間中に 300 名以上の人事交流を行う。 ②職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化とともに海技教育	船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図るため、次の取組を行う。 ①船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 60 名以上の人事交流を行う。 ② 職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質	＜主な定量的指標＞ ・船員教育機関、海運会社及び海事関連行政機関等と 60 名以上の人事交流を行う。 ・190 名以上の職員に対して研修を実施する。	＜主要な業務実績＞ ① 海運会社 26 名及び海事関連行政機関等 50 名、計 76 名の人事交流を行い、船員教育の質向上や効率的な教育及び訓練の実施、組織の活性化を図った。 ② 外部委託研修 67 名、内部研修 489 名、計 556 名に対して研修を実施し、職員の資質・能力の維持及び向上を図り、加えて人材の適切な配置及び業務の効率化と海技教育の質向上を図った。 ○ 実施した主な研修 【外部研修】 ・情報システム調達管理研修 ・情報システム統一研修 など 【内部研修】 ・ファーストステップ研修 ・管理職者研修 ・STCW 条約第 6 章基本訓練	＜評定と根拠＞ 評定：B 職員研修受講者が大幅に増加した理由は、内部研修において、海技免許更新時に必要となる STCW 条約第 6 章基本訓練（受講者数 89 名）、ハラスメント対策研修（受講者数 193 名）を実施したためである。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。	

4. その他参考情報

(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV— (3)	積立金の使途		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価						
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価	
					業務実績	自己評価
		前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	前中期目標期間中からの繰越積立金は、前中期目標期間までに自己収入財源で取得し、本中期目標期間へ繰り越した有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当する。	＜評価の視点＞ ・積立金は、有形固定資産の減価償却に要する費用等に充当したか。	＜主要な業務実績＞ 平成 30 年度の繰越額は、2,413,854 円となっている。このうち、1,264,898 円を有形固定資産の減価償却費、たな卸資産に係る取崩しに充当した。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績をあげていることから、自己評価を B 評定とする。

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（4）	内部統制の充実・強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 （前中期目標期間最終年度値等）	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	（参考情報） 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価							
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価		
					業務実績	自己評価	
	「独立行政法人の業務の適正を確保するための体制等の整備」(平成 26 年 11 月 28 日総務省行政管理局長通知)に基づき、業務方法書に定めた事項を確実に実施する。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、法人の長がこれらの実施状況について実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行う。	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、期間内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。 ①コンプライアンス	業務方法書に定めた事項に基づき、法令等を遵守しつつ効果的かつ効率的に業務を運営し、法人の使命を果たすため、内部統制の充実・強化を図る。 特に、座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により、年度内の重大事故発生件数 0 件を目指す。 また、機構の業務の実施状況について、実態を把握し、継続的な分析、必要な見直しを行うため、内部統制に関する委員会を毎年度開催する。 ① コンプライアンス	<評価の視点> ・内部統制に関する委員会を毎年度開催したか。 ・外部通報制度の環境整備を行ったか。 ・コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施したか。 ・業務運営におけるリスクを適切に管理したか。	<主要な業務実績> ① 平成30年4月2日、練習船「日本丸」において登しょう訓練に参加していた実習生が甲板上の高さ約11mの位置から甲板に転落し、死亡するという事故が発生した。機構は調査委員会を組成し、乗組員および実習生からの事情聴取、事故現場の確認を通じて当該事故に関する事実関係を確認するとともに、機構として対策を取りまとめた。同様の事故を二度と起こさないための安全対策の検討について、機構内部役職員の知見を活かしつつ、客観性を持たせた形で進めるため、外部有識者を含む事故再発防止検討委員会を立ち上げ、4回開催（7/3、8/29、12/19、3/1）し、報告書を取りまとめ、必要な対策について提言を受けた。また、2月28日には、国土交通省運輸安全委員会の事故に係る船舶事故調査報告書が公表され、再発防止策について指摘をいただいた。 ② 内部統制に関する委員会を3回開催し、以下の取組を行った。 ・情報セキュリティの周知徹底	<評定と根拠> 評定：C 座学教育及び航海訓練については、リスク管理の徹底により年度内の重大事故発生件数 0 件を目指していたが、練習船「日本丸」実習生の転落事故を受けて、重大事故発生 1 件のため、自己評価を C 評定としている。 <課題と対応> ・重大事故が続けて発生していることから、これまでの安全に対する考え方や取組みについて、新たな安全衛生管理体制の下で今一度原点に立ち返り、再構築した上で、コンプライアンスの一層の推進を図る必要がある。 ・青雲丸事案については、外部有識者による第三者委員会の報告書を踏まえた「第三者委員会報告書を踏まえた（独）海技教育機構としての対応について」に	

		の一層の推進を図るため、内部通報制度の環境整備を行うとともに、コンプライアンス推進に係る教育・研修を実施する。 ②リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。	の一層の推進を図るため、より効果的な教育・研修を実施することで、職員のコンプライアンスに関する意識を向上させるとともに、浸透、定着を図る。 ② リスクマネジメントを通じ、業務運営におけるリスクを適切に管理する。 ③平成 29 年度に練習船「青雲丸」で発生した一連の事案に関しては、再発を防止し安全・安心な実習を行うため、外部の有識者から成る「青雲丸事案に関する第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会（仮称）」を立ち上げ、第三者委員会の提言への対応状況や練習船での実習改善状況につき外部からの視点で確認する体制を整える。	・コンプライアンスマニュアルの活用 ・公益通報の実績報告（0件） ・内部統制研修の実施（役員及び管理職（練習船除く）） ③ リスクマネジメント委員会を3回開催し、以下の取組を行った。 優先対応リスク対応計画について ・平成30年度優先対応リスクの選定 ・平成30年度優先対応リスクの分析及び評価 ・平成30年度優先対応リスクに対して適切な対応 ④ 平成29年7月に練習船「青雲丸」で実習中の学生について発生した一連の事案（自殺未遂、自殺、失踪）に対し、以下の対応を行った。 ・第三者委員会報告書を踏まえた対応 (1) 実習環境・実習内容の改善 (2) 実習生のケア (3) 教官の資質および教育・研修の改善等 (4) 海技教育機構本部の実習に関する関与への改善 等 (5) 海技大学校等の実習内容に関する要望・協議 等 ・第三者委員会からの提言に対するフォローアップ委員会を4回開催（9/10、10/17、1/29、3/18）し、上記提言についての対応状況を外部の視点で確認・検証を行った。 ⑤ 安全衛生管理体制の見直しを行った。 「独立行政法人海技教育機構安全衛生規程」を制定し、学校及び練習船において発生する様々な事象に伴うリスクに迅速かつ的確に対処するため、理事長直轄で「安全衛生対策推進委員会」を設置し、発生した事象に関する不適合等報告、是正措置等に対する監視活動及び安全の確保・徹底に関する対策等について、審議する体制を構築するとともに、組織全体の安全衛生を統括する「安全衛生推進統括責任者」を設置した。 ・安全対策推進委員会（6/19、7/31、9/25）	基づき、再発防止策を実施した。 また、外部の有識者から成るフォローアップ委員会を立ち上げ、提言への対応等の検証を行った。	
--	--	--	--	---	--	--

					・安全衛生対策推進委員会（12/20、2/26） ・安全衛生委員会（1/15、2/5、3/19）		
--	--	--	--	--	---	--	--

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV―（5）	監事の機能強化等によるガバナンス強化		
当該項目の重要度、難易度	（必要に応じて重要度及び難易度について記載）	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ									
	評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	監事の機能強化等を行うための体制を整備し、監事の実効性を向上させる。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	内部監査を実施し、監査結果に基づくフォローアップを適切に行うことにより、ガバナンスの強化を推進する。	＜評価の視点＞ ・ガバナンスの強化を推進したか。	＜主要な業務実績＞ 監査計画に基づき、内部統制及びコンプライアンスの強化並びに組織統合に伴う効果やその取組状況等を中心として、学校4校(小樽校、館山校、唐津校、口之津校)、練習船2隻（日本丸、大成丸）及び本部の監事による監査を実施した。 監事との連携した監査業務の体制強化をするため、本部監査室を総務課員の兼務とし、監事監査への協力体制を強化した。 監査計画に基づき、事前に監査対象箇所質問状を送付し、監査の効率を図っている。 監査結果については、フォローアップを行い、ガバナンスの強化を図った。	＜評定と根拠＞ 評定：B 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		

4. その他参考情報
（予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載）

1. 当事務及び事業に関する基本情報			
IV― (6)	情報セキュリティ対策		
当該項目の重要度、難易度	(必要に応じて重要度及び難易度について記載)	関連する政策評価・行政事業レビュー	

2. 主要な経年データ								
評価対象となる指標	達成目標	基準値 (前中期目標期間最終年度値等)	28 年度	29 年度	30 年度	元年度	2 年度	(参考情報) 当該年度までの累積値等、必要な情報

3. 各事業年度の業務に係る目標、計画、業務実績、年度評価に係る自己評価及び主務大臣による評価								
	中期目標	中期計画	年度計画	主な評価指標	法人の業務実績・自己評価			
					業務実績	自己評価		
	「サイバーセキュリティ戦略」(平成 27 年 9 月 4 日閣議決定)等の政府の方針に基づき、法人が保有する情報システムに対するサイバー攻撃への防御能力強化、攻撃に対する組織的対応能力の強化等の適切な情報セキュリティ対策を推進する。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 26 年 5 月 19 日情報セキュリティ政策会議第 39 回会合改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を図る。	内閣官房情報セキュリティセンター(NISC)策定の「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」(平成 28 年 8 月 31 日改定)に基づき、機構内の情報セキュリティ対策の強化を引き続き図る。	＜評価の視点＞ ・機構内の情報セキュリティ対策の強化を図ったか。	＜主要な業務実績＞ 情報セキュリティ対策として、以下の取組等を実施した。 平成 28 年に改定された「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に基づき、情報セキュリティポリシーの見直しに伴う各規程の改正等を行った。 平成 30 年度情報セキュリティ対策推進計画を作成し、練習船・学校を含めた全役職員に対して、最新の事例を用いて、教育及び自己点検を実施して、情報セキュリティに関する意識の向上を図った。また、セキュリティ監査会社による情報セキュリティ内部監査を学校 1 校及び練習船 1 隻で実施した。 本部では、業務で使用する一部の複合機の更新に併せて主体認証(ICカード)機能を実装することにより、放置プリント及び不正印刷の防止を図った。 本部担当職員を NISC 開催の各種勉強会等に参加させた。	＜評定と根拠＞ 評定：B 改訂された情報セキュリティポリシーに基づき関連する規程の改正を実施している。また、年度当初の情報セキュリティ対策委員会を実施し、情報セキュリティ対策推進計画作成し、計画に基づく情報セキュリティ教育では、本部担当職員が NISC 開催の勉強会等で学んだ知識を生かし、教材を作成し、教育を実施している。また、この勉強会等に参加したことで、情報セキュリティ内部監査の円滑な実施、情報システム担当部門における情報セキュリティインシデント対応のための技術的および人的スキルの向上へとつながった。 計画通りの実績を上げていることから、自己評価を B 評定とする。		

						＜課題と対応＞ ・平成 30 年改定「政府機関の情報セキュリティ対策のための統一基準群」に対応した情報セキュリティポリシー等の見直しの検討	
--	--	--	--	--	--	--	--

4. その他参考情報
(予算と決算の差額分析、「財務内容の改善に関する事項」の評価に際して行う財務分析などを記載)

予算(平成30年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
収入					
運営費交付金	5,837	308	168	1,070	7,383
施設整備費補助金	225	0	0	0	225
受託収入	0	3	43	0	46
業務収入	1,106	1	0	9	1,116
計	7,168	312	211	1,080	8,771
支出					
業務経費	2,514	2	5	0	2,522
施設整備費	210	0	0	0	210
受託経費	0	3	31	0	35
一般管理費	0	0	0	211	211
人件費	4,559	308	165	747	5,780
計	7,283	314	201	959	8,758

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

収支計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
費用の部	6,977	314	194	927	8,412
経常費用	6,977	314	194	927	8,412
業務経費	6,944	311	170	0	7,425
受託経費	0	3	24	0	33
一般管理費	0	0	0	926	926
減価償却費	32	0	0	0	33
収益の部	7,007	315	195	931	8,449
経常収益	7,007	315	195	931	8,449
運営費交付金収益	5,251	312	151	909	6,623
受託収入	0	3	43	0	46
業務収入	1,123	0	0	9	1,133
資産見返負債戻入	634	0	0	13	647
純損失	-35	1	0	30	-3
目的積立金取崩額	0	0	0	0	1
総損失	-34	2	0	30	-2

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

資金計画(平成30年度)

(単位:百万円)

区 分	海技教育の実施	研究の実施	成果の普及・活用促進	法人共通	合 計
資金支出	7,283	314	201	959	8,758
業務活動による支出	7,073	314	201	959	8,547
投資活動による支出	210	0	0	0	210
財務活動による支出	0	0	0	0	0
次期中期目標期間への繰越金	0	0	0	0	0
資金収入	7,168	312	211	1,080	8,771
業務活動による収入	6,944	312	211	1,080	8,546
運営費交付金による収入	5,837	308	168	1,080	7,383
受託収入	0	3	43	0	46
業務収入	1,106	0	0	0	1,117
投資活動による収入	225	0	0	0	225
施設整備費補助金による収入	225	0	0	0	225

(注)単位未満を四捨五入しているため合計額が合わない場合がある。

Ⅳ－(1)施設・設備の整備

別 紙 4

平成30年度計画

施設・設備の内容	予定額 (百万円)	財源
教育施設整備 学校施設の耐震改修工事	225	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
合計	225	

平成30年度契約実績

施設・設備の内容	契約額 (千円)	財源
海技大学校学生寮東(第1期)耐震改修工事	224,782	独立行政法人海技教育機構 施設整備費補助金
海技大学校学生寮東(第2期)耐震改修工事	274,644	
合計	499,426	

* 契約実績には平成30年度補正予算分を含む

平成30事業年度評価

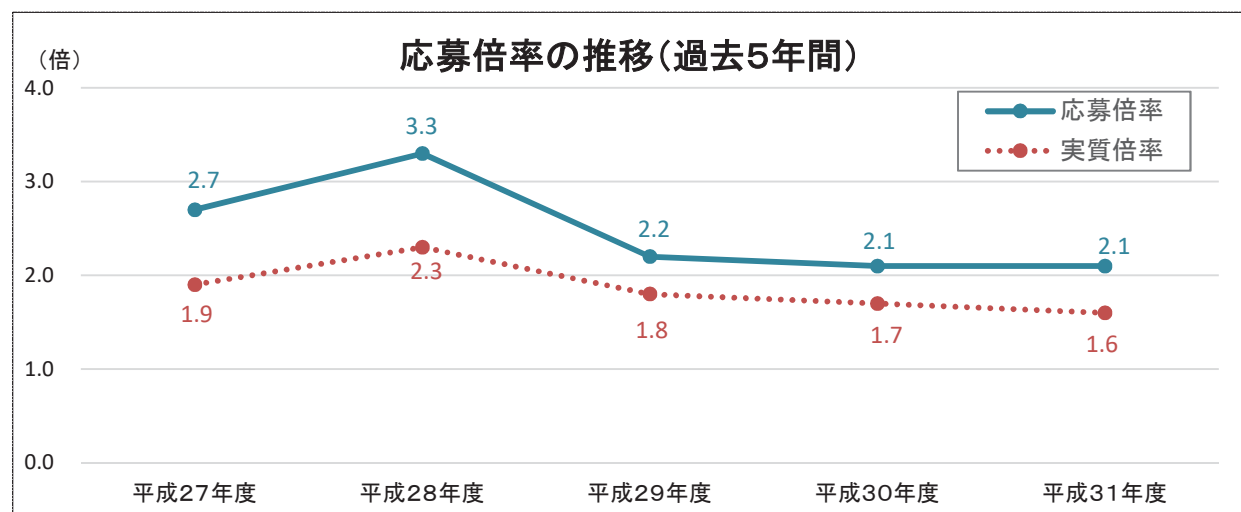
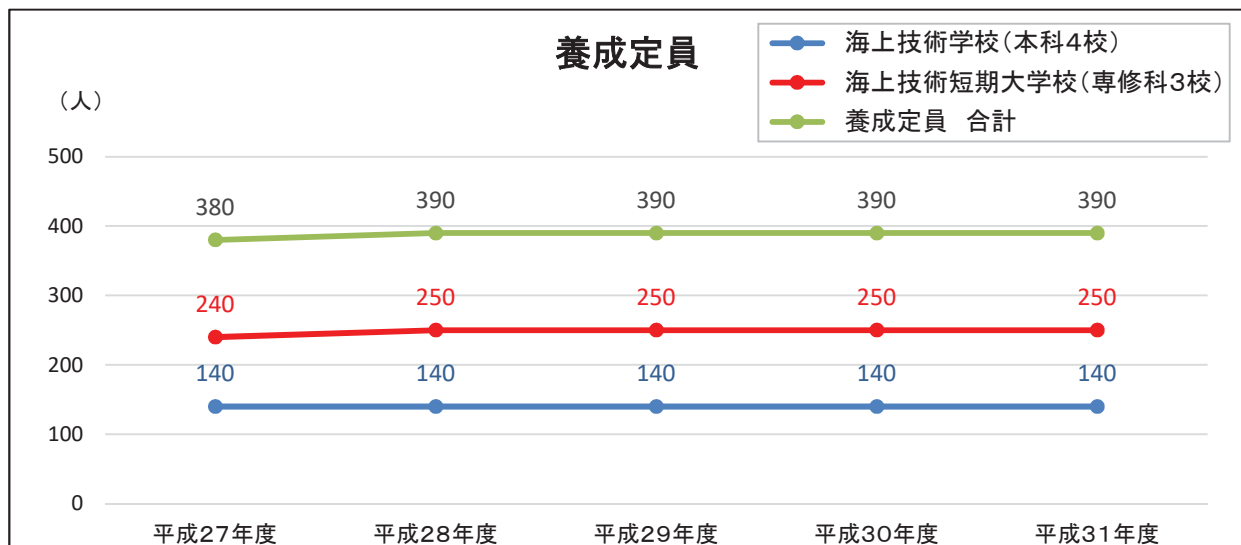
添付資料

独立行政法人海技教育機構

添付資料一覧

- 添付資料 1 : 養成定員等の推移
- 添付資料 2 : 海事関連企業等への就職率
- 添付資料 3 : 海技士国家試験の合格実績
- 添付資料 4 : 海運業界等との連携（意見交換会等）
- 添付資料 5 : 練習船視察会アンケート結果
- 添付資料 6 : 講習受講者アンケート結果（実務教育）
- 添付資料 7 : 研究項目一覧
- 添付資料 8 : 研究成果発表一覧
- 添付資料 9 : 研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績
- 添付資料10 : 人材確保に向けた広報活動
- 添付資料11 : 海事広報活動の実績
- 添付資料12 : 海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価
- 添付資料13 : 一者応札案件内訳
- 添付資料14 : 人事交流及び教職員の研修実績

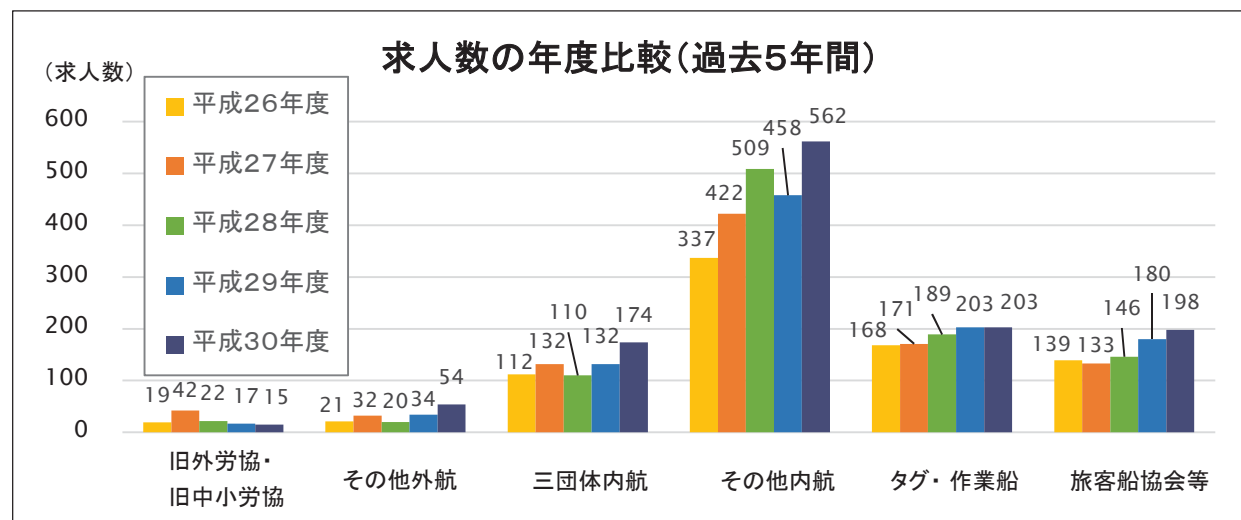
養成定員等の推移



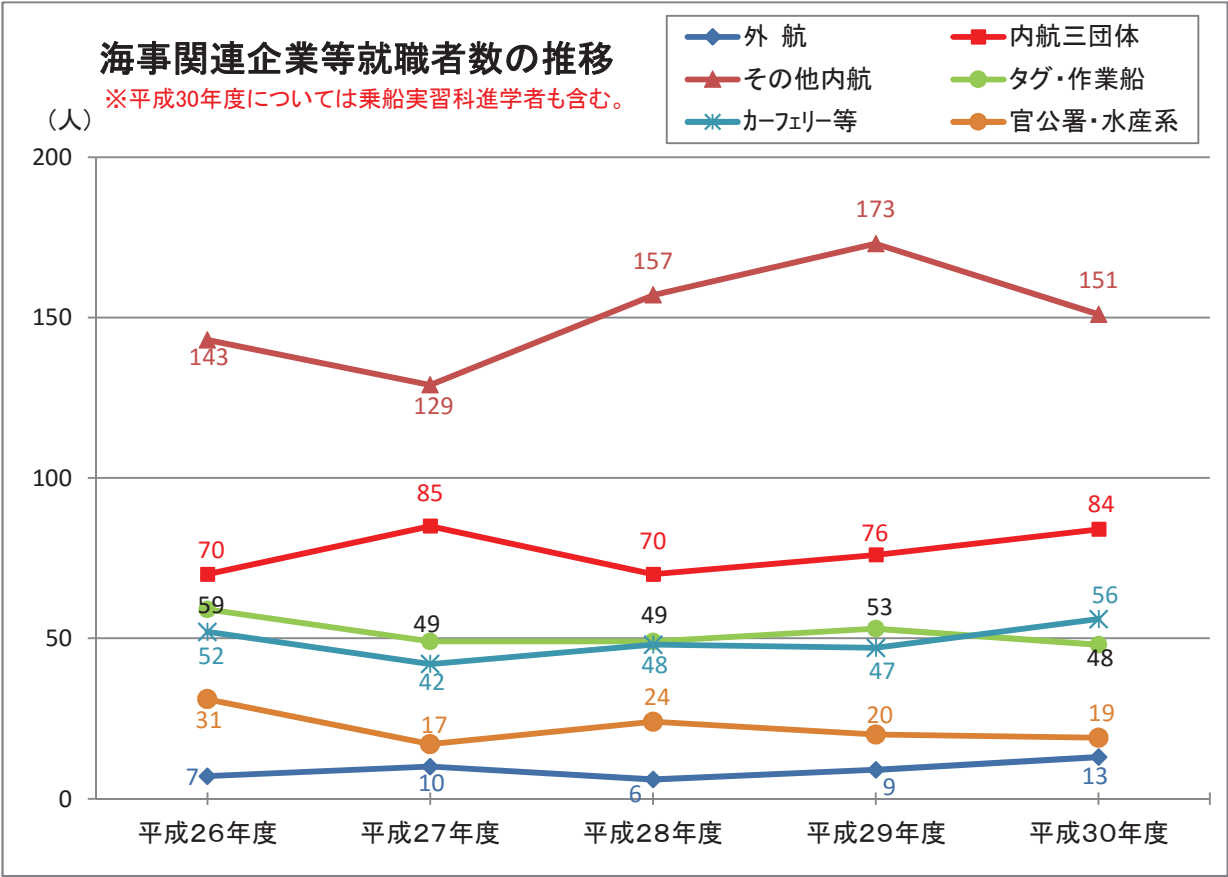
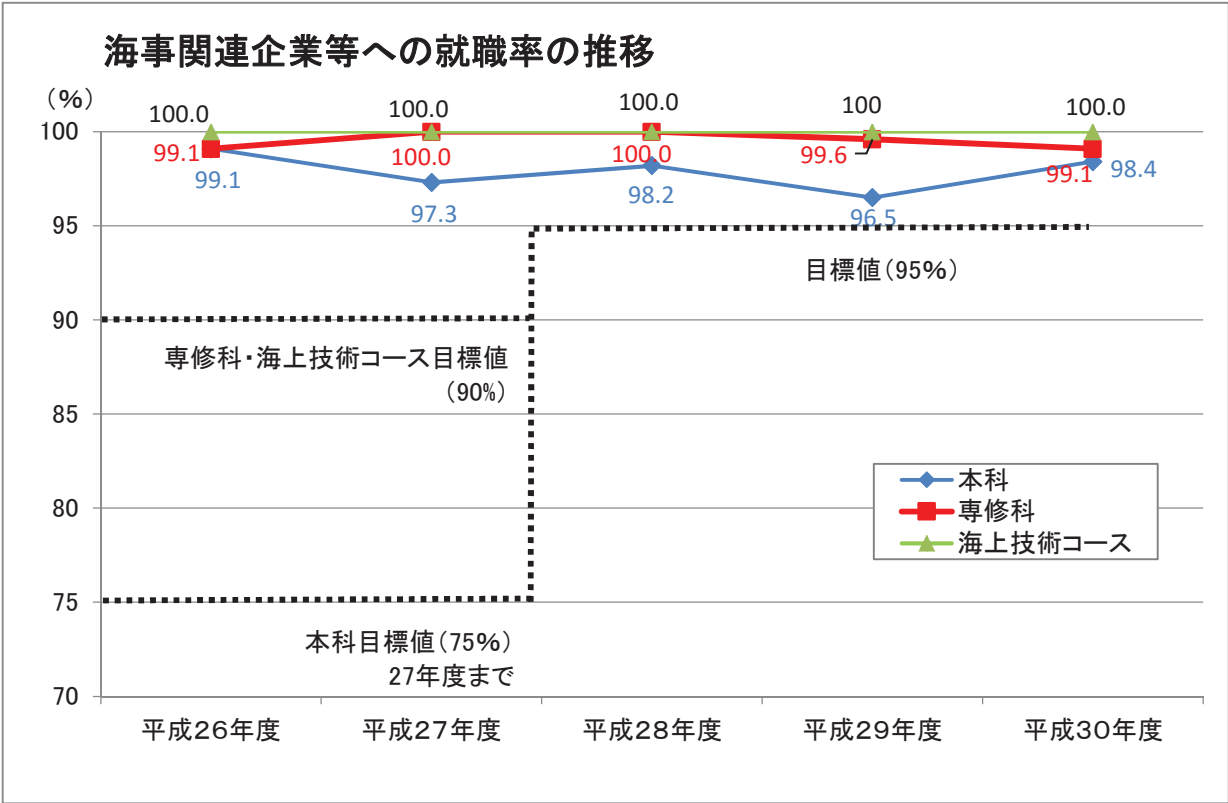
○応募倍率: 応募者数 / 入学定員

○実質倍率: 実受験者数(※) / 合格者数

※実受験者数は重複受験者を除いた数



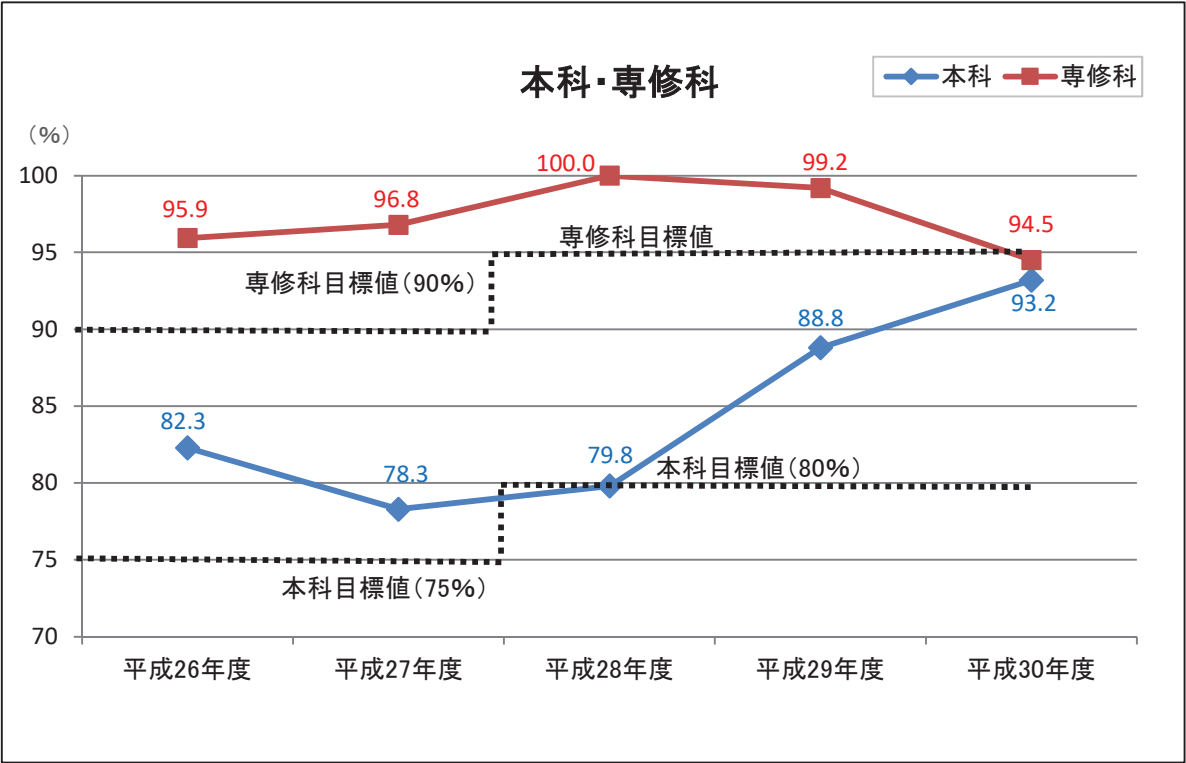
海事関連企業等への就職率



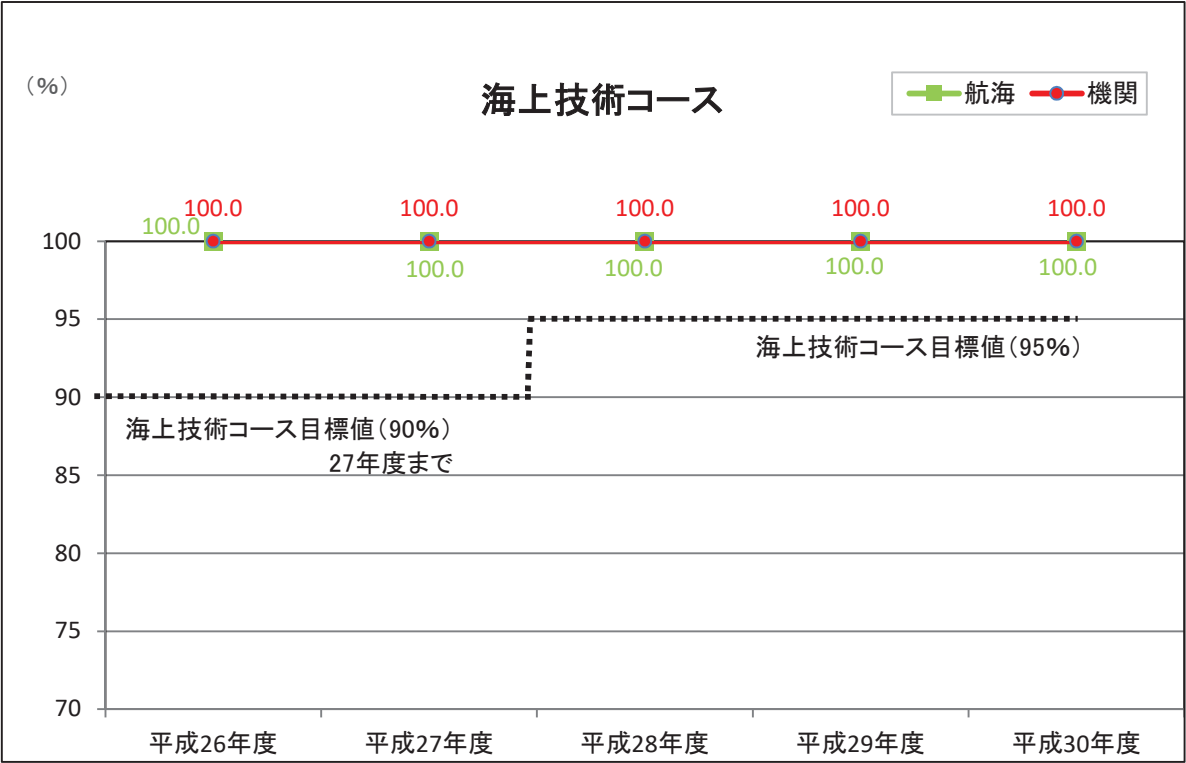
海技士国家試験の合格実績

○合格率

四級海技士（航海・機関両方）の合格率



三級海技士（航海または機関）の合格率



海運業界等との連携（意見交換会等）

○海運業界等との意見交換会や学生への説明会等・・・90回

主 な 相 手 方
日本船主協会、各地方船員対策連絡協議会、全国内航タンカー海運組合、全日本海員組合 他海事関係団体

○就職説明会等への学生の参加・・・2,038名

開 催 名	主 催	参加人数
海技者セミナー	地方運輸局	792
内航海運講座	九州運輸局	134
内航タンカーについての説明会	全国内航タンカー海運組合	526
内航船に関する講演会	関東地方船員対策協議会	113
内航代表講師による講演	海技教育財団	153
日本船主協会による勉強会	日本船主協会	119
中部地方船員対策連絡協議会懇談会	中部地方船員対策連絡協議会	19
船員就職セミナー	中部地方船員対策連絡協議会	98
内海水先人会 業務就職説明会	内海水先区水先入会	16
愛媛地方内航船員対策連絡協議会懇親会	愛媛地方内航船員対策連絡協議会	10
海運業務講演会等	海技大学校 学生課(学校主催)	58

○海運業界からの意見

- ・コミュニケーションがとれる人物、積極的に動く人物、心身共に健康で忍耐力がある人物を求めている。
- ・寮生活を守れば、船内生活も苦労しない。まずは学校の勉強をしっかりとすること。
- ・怪我をしないこと。元気であること。仕事は1人でできるわけではないので、仕事をどんどん覚えて、貪欲に取り組む。
- ・特に学んできて欲しいことは、『工具の名前をしっかりと覚えること』『ロープワークを確実にできること』等で、基本的なところはしっかりと身につけてきて欲しい。

○学生の感想

- ・どのような人物を求めているかという問いに対し、コミュニケーションがとれる人物、積極的に動く人物、心身共に健康で忍耐力がある人物を求めていることを知り、今後、心がけて生活していこうと思う。荷役時間や荷役形態、乗船期間などの確実に詳細な情報を知ることができた。
- ・学生のうちにロープワークやバルブの開閉、工具の名前などを覚えておくべきであることを聞き、実習・実技の授業に今以上に力をいれていこうと思った。
- ・仕事のやり甲斐や自由時間の使い方を知れて良かった。入社して仕事がつくても仕事を覚えるまで会社を辞めず根気強く勤めようと思った。

○教育等への反映

- ・過去の新人船員についてどのような卒業生が長く勤めることができているか、入社後はどのような心がけが大切か、あるいはどのような生徒が伸びているかなど、今後の教育指導にとって大変有益な情報交換を行うことができた。

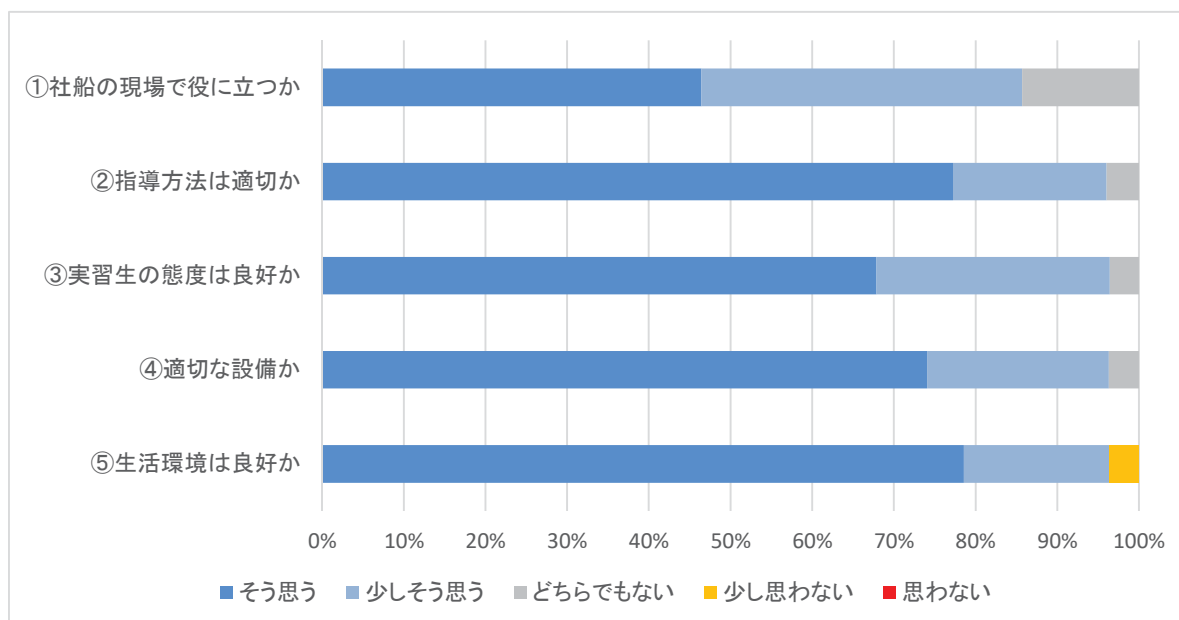
練習船視察会アンケート結果

1. 視察会実績

(1) 平成30年11月13～16日	外航海運事業者（福山）	回答数 4
(2) 平成30年11月29日	内航海運事業者（名古屋）	回答数 11
(3) 平成30年 2月13日	内航海運事業者（門司）	回答数 13

2. 設問及び結果

- ①練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？
- ②教官の指導方法は適切ですか？
- ③実習生の取組態度は良好ですか？
- ④社船の現場に必要な技能を習得するための設備を備えていますか？
- ⑤船内の設備など、実習生の生活環境は良好ですか？



「練習船の訓練内容は社船の現場で役に立つと思いますか？」との問いに対して85%が「そう思う」、「少しそう思う」との回答だった。

3. 自由意見(抜粋)

- ・ Engine Roomにおける実習生大人数が課題。
- ・ 社内においては、資質教育、集団基礎訓練はやはりJMETSの練習船が良いとの意見が出ている。
- ・ 人事交流派遣の若手職員をよく育成していただいている。データを五感でチェックするという教育を是非継続していただきたい。もっと練習船ならではの良い教育を活用すべき。
- ・ 航機両用教育は広く浅くというイメージで、極めて基本的なことを知らなかったりする。
できれば専科として知識と技量の深度化をお願いしたい。
- ・ 練習船では、BRMやERMも含めた安全意識の向上をお願いしたい。現場での実務は実際に現場でそれぞれの船種でやってみないと分からないことが多いので、入社、乗船後に覚えていくことができるが、安全意識の向上やモチベーションは練習船でやって欲しい。
- ・ 甲機両用の件に関し、当社ではどちらか一方でいいが、個人的には甲板部、機関部と互いの仕事を理解する上で必要ではないかと思う。又、甲板部、機関部の互いのコミュニケーションのツールの一つにもなるのではないかと思うので、今後も甲機両用のスタイルをお願いしたい。

講習受講者アンケート結果(実務教育)

○アンケートの質問内容

- ・受講のきっかけ
- ・講習内容の満足度（5段階評価）
- ・講習期間の満足度（5段階評価）
- ・受講後、今後の参考になると感じた講義内容
- ・受講後、不要と感じた講義内容
- ・今後、受講を希望する講習または講義内容
- ・その他、ご意見やご感想

○「講習内容の満足度」の集計結果（航海科：340 機関科：204）

	肯定的な評価 (大変満足した、満足した、 ほぼ満足した)	否定的な評価 (あまり満足していない、 満足していない)
航海科	96.8%	3.2%
機関科	99.0%	1.0%
合計	97.6%	2.4%

○「その他、ご意見やご感想」からの抜粋

＜航海科＞

- ・荷役のオペレーションの基本を学べたこと、非常に有益であった。今後、正常でない状況（ゲージがおかしな数値を示している等）その原因と対処方法に関する事例の紹介のような単元があるとさらに実践的な知識を習得できる貴重な機会になると思う。
- ・操船シミュレーションでの各役職での操船で、役職によりやることも変わり同じ航行場所でも違った見方が出来とても貴重な体験が出来て良かった。
- ・自分のワッチを操船する時は、自分だけで判断せず他人と相談することで上手く事故防止を行う重要さを感じた。来島海峡は初めて操船したが、突然の舵故障は緊急時としての訓練になった。
- ・今回新人として研修を受けた。今日感じた事は忘れないように成長したい。又5年、10年と経過後にもう一度研修受けたいと思った。
- ・初めて講習した時はBRMについての勉強だったが自分がこれまでしていた至らなかった点や自分の行動を危険に感じて非常に良かった。
- ・荷役シミュレータ演習の時間をもう少し増やしてほしかった。また現在の法令などについてももう少し時間がほしかった。

＜機関科＞

- ・操作方法のみならず、構造と原理についての説明が丁寧にされていたので、習得した技術が一時的なものではなくしっかりと身につくものだった。
- ・基本的な工具の使い方、スレッドの作り方、玉掛けの講義はチェーンブロックに共通する点もあったので活かしていきたい。
- ・特にカラーチェックは船で行っているのを見ているのでどんな時に行うかイメージしやすかった。旋盤やねじ切りもよく使う技術だと思う。ポンプ開放は練習になり順序立てて作業する大切さを改めて実感した。
- ・シミュレータでの意図しないブラックアウトから復帰させる時はコミュニケーションの重要を学べたので今後の機関士業務へ生かしたい。
- ・ポンプ分解などの実習に関し、静かな場所で作業する機会はなかなかないので良かった。
- ・実習が2日間と短く、十分な技量を習得するまでには達しない。定期的な再講習を実施頂きたい。

研究項目一覧

○独自研究…34件(内新規:21件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	◎ 国際条約等により既定される新たな教育訓練に係る研究	H29	H34
2	船舶運航技能の実践力の育成と習得環境に関する研究	H30	H33
3	次世代燃料に対応した船用機関技術に関する調査研究	H30	H33
4	通訳訓練を用いた海事英会話習得について	H27	H30
5	海政学の再帰的近代化についての一考察	H27	H30
6	ECDIS講習の教育訓練手法改善に関する研究	H28	H30
7	3D高精度対地速度計測による船体抵抗の推定に関する研究	H28	H30
8	航海業務におけるサイバーリスク教育に関する基礎研究 ー海技者の育成とサイバーリスクに関する一考察ー	H29	H30
9	生理指標を用いたシミュレータ教育訓練におけるトレーナーとトレーニーの緊張評価に関する研究	H29	H30
10	太陽電池及び燃料電池の船舶や海洋機器への導入に関する研究	H29	H31
11	次世代の船舶運航者教育の構築に向けた萌芽的研究 ー自律航行船を見据えた世界最先端への挑戦ー	H30	H31
12	初心者に対する効果的なERM訓練手法に関する研究	H30	H32
13	英語を母語としない海事教育機関における、最新SMCPに基づく 海事英語教育についての一考察	H30	H32
14	海技丸を利用した内海閉水域における水質環境調査	H30	H32
15	船橋当直におけるコミュニケーションに関する研究	H30	H31
16	退船における乗船者の脱出に関する基礎的研究	H30	H31
17	加速度計を用いた走錨の検知に関する研究	H30	H32
18	海技大学校における海事英語教育と学習について ー文部科学省の教育制度と比較してー	H30	H30
19	旅客船火災の予防および初期消火に関する基礎的研究	H30	H31
20	各種船舶間航法適用の前提条件についての考察	H30	H30
21	多重知能理論に基づく海事英語教育	H30	H32
22	改訂IMO標準海事通信用語集を用いた授業実践についての一考察	H30	H31
23	水素を利用した燃料電池内の気液二相流に関する研究	H30	H32
24	海事英語に対するスラッシュリーディング技法の適用について	H30	H32
25	練習船における操船シミュレータ訓練に関する一考察	H26	H30
26	船舶における運航要員の行動分析に関する研究	H14	H30
27	大型帆船の帆走性能に関する研究(日本丸・海王丸)	H26	H32
28	海王丸の低速時における操縦性能に関する研究(海王丸)	H26	H30
29	船陸間マルチメディア通信の効率化に関する研究	H12	H30
30	操船者の状況認識特性に関する研究	H30	H30
31	安全な係船作業に関する研究 ー適切な係船索の保守及び点検要領の確立に向けてー	H30	H30
32	ヒューマンエラー発生メカニズムの理解促進に関する研究	H30	H31
33	海水系統の清水置換による海洋生物付着防止に関する研究	H30	H31
34	練習船実習生を対象とした安全教育に関する研究	H30	H31

◎「プロジェクト研究」:海技大学校、練習船共同の研究テーマ

○受託研究…2件(内新規:2件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	操船シミュレータ訓練等における調査研究	H30	H30
2	開発途上国船員教育者養成事業に係るフォローアップ調査研究	H30	H30

○共同研究…7件(内新規:4件)

	研究項目	開始年度	終了予定年度
1	内航タンカーにおける安全性向上の為の教育・訓練手法の開発に関する基礎研究	H30	H30
2	船舶起源PMの排出特性及び低減に関する研究	H16	H30
3	船舶排ガス中の変異原性 PAH 類縁体の探索	H27	H30
4	船底付着外来フジツボの侵入・定着状況の現状把握	H30	H31
5	船舶排ガスに含まれる粒子状物質の有害成分に関する研究	H30	H35
6	船舶遠隔健康管理システムの実証研究	H28	H31
7	船上からの落水者救助時におけるドローンの活用に関する研究	H30	H31

研究成果発表一覧

添付資料8

査読付き学術論文（10件）

	報告先	題名
1	日本マリンエンジニアリング 学会誌 第53巻3号	Real-Time Tracking of Offshore Vessel Using Pan-tilt Camera for Keeping a Lookout
2	18th Asian Conference on Maritime System and Safety Research (ACMSSR 2018)	CHARACTERISTIC ANALYSIS OF SITUATION RECOGNITION – Characteristics of Inexperienced Officer of Watch as a Decision Maker –
3	International Maritime Lectures Association Conference 25 including International Maritime English Conference 30 Proceeding IMEC30	Maritime English and CEFR Levels Seafares' Self-assesment of the English for Specific Purpose
4	Aquaculture, Aquarium, Conservation & Legislation, International Jounal of the Bioflux Society Romania, European Union, Europe. Volume 11(5)/2018.	Do marine protected areas have lower overfishing level?
5	Asia Navigation Conference (ANC) 2018 Proceedings	Study on Effective Training for Anchoring
6	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018	Empirical study on usability of navigational instrument – recommendations based on questionnaire survey results on the near-miss cases relate to navigational instruments –
7	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018	Empirical research on the improvement of usability of navigational instruments – recommendations based on questionnaire survey results on the convenience of navigational instruments –
8	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018	A Convergent Application of Multiple Concepts to Teaching English for Specific Purposes
9	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018	Evaluation of Navigational Fusion System between ARPA and AIS
10	The 12th International Conference on Marine Navigation and Safety of Sea Transportation	Performance Evaluation for Maritime Data Communication – LF band Radio wave –

国際学会発表（9件）

	題名	発表学会等
1	CHARACTERISTIC ANALYSIS OF SITUATION RECOGNITION – Characteristics of Inexperienced Officer of Watch as a Decision Maker –	18th Asian Conference on Maritime System and Safety Research (ACMSSR 2018)
2	Analysis of Organic Pollutants Contained in Soot from Marine Diesel Engines	38th International Symposium on Halogenated Persistent Organic Pollutants Dioxin 2018 & 10th International PCB Workshop
3	Maritime English and CEFR Levels Seafarers' Self-assesment of the English for Specific Purpose	International Maritime Lectures Association Conference 25 including International Maritime English Conference 30
4	Study on Effective Training for Anchoring	Asia Navigation Conference (ANC) 2018
5	Empirical study on usability of navigational instrument – recommendations based on questionnaire survey results on the near-miss cases relate to navigational instruments –	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018
6	Empirical research on the improvement of usability of navigational instruments – recommendations based on questionnaire survey results on the convenience of navigational instruments –	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018
7	A Convergent Application of Multiple Concepts to Teaching English for Specific Purposes	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018
8	Evaluation of Navigational Fusion System between ARPA and AIS	The 16th World Congress of the International Association of Institutes of Navigation 2018
9	Performance Evaluation for Maritime Data Communication – LF band Radio wave –	The 12th International Conference on Marine Navigation and Safety of Sea Transportation

国内学会発表（8件）

	題名	発表学会等
1	外航船における船舶遠隔健康管理システムの試み	第91回日本産業衛生学会
2	北極海航路の安全航行のための運航実務に関する基礎検討(整備実 務編)	日本航海学会 第138回講演会
3	キプリス幼生の青色LED光源への誘引を利用した照射面の防汚	2018年度日本海水学会 第69年会
4	船舶エンジンすす中の有機汚染物質分析	第21回日本水環境学会 シンポジウム
5	各種船舶間航法適用の前提条件についての考察 —漁ろうに従事している船舶の灯火を中心に—	第139回 日本航海学会学術講演会
6	船用ディーゼル機関からのススの変異原性と多環芳香族炭化水素 Matagenicity and polycyclic aromatic hydrocarbons of the soot from marine diesel engine.	第88回(平成30年) マリンエンジニアリング学術講演会
7	多眼パンチルトカメラを用いた船舶の全方位ステレオ位置計測の提案	第88回(平成30年) マリンエンジニアリング学術講演会
8	燃料電池の大形船舶への導入に関する基礎検討	平成30年度 日本太陽エネルギー学会 日本風力エネルギー学会 合同研究発表会

研修生の受入及び専門分野への委員派遣の実績

◎平成30年度研修生の受入実績

197名

◎平成30年度専門分野への委員派遣実績

140名

研修生の受入	
運航実務研修	114名
教育実習生	1名
インターンシップ(練習船)	4名
ODA研修、行政機関からの受入	78名
計	197名

専門分野への委員派遣	
専門分野への委員派遣	115名
専門分野への委員派遣(国際会議等)	25名
計	140名

人材確保に向けた広報活動

◎学校施設及び練習船を活用したイベント実績

36回

オープンスクール		オープンキャンパス		学校説明会及び見学会		開催地
小樽	3回	宮古	4回	小樽	4回	小樽
館山	3回	清水	5回	館山	1回	館山
唐津	3回	波方	4回	宮古	2回	札幌、仙台
口之津	3回	計 25回		清水	4回	札幌、清水
						計 11回

○ オープンキャンパスの流れ(一例)

- ・ 開校式、学校説明、校内練習船による体験航海
- ・ 学生寮での昼食
- ・ 学生寮、校内施設見学
- ・ 授業見学、実習体験(操船シミュレータ、ロープワーク、機関運転等)
- ・ 質疑応答、閉校式



◎統合効果を活かした新たな広報活動

上記36回のイベントの内、3回についてはオープンキャンパス・スクールに併せて大型練習船を寄港させ、学校見学と連携した人材確保に向けた新たな広報活動を実施した。



オープンキャンパス(宮古校)



オープンキャンパス(清水校)

海事広報活動の実績

◎海事広報活動の実績

75回

・一般公開等の寄港要請行事: 9回(一般公開見学者29,447名)

・シップスクール: 27回(参加者2,919名)

・校内練習船による体験航海: 9回

・校内施設の見学及び体験: 6回

・その他の活動※: 24回

※一般市民を対象とした公開講座やロープワーク教室の実施等



◎プレスリリースの実績

52件

プレス日	件名	掲載誌
7月9日	銀河丸がドラマ「マジで航海してます2」撮影に協力	ジャパン SHIPPING ニュース 内航海運新聞
8月7日	宮古港カッターレース女子の部で宮古校チームが優勝	ジャパン SHIPPING ニュース
8月29日	第五回研究発表会を開催	ジャパン SHIPPING ニュース、海事新聞、 内航海運新聞
9月19日	 海王丸がウラジオストクで記念カップ授与	ジャパン SHIPPING ニュース、海事新聞、 内航海運新聞
10月25日 11月14日	大成丸が小豆島の小学校と交流事業を実施	ジャパン SHIPPING ニュース、 四国新聞、内航海運新聞、RNC西日本放送(TV)
2月21日	大成丸・海王丸・銀河丸神戸同時入港	ジャパン SHIPPING ニュース、毎日放送(TV)

業界紙等へ90件以上の関連記事が掲載された。

◎HP掲載ニュースの実績

73件

平成 30 年度 独立行政法人海技教育機構調達等合理化計画の取組実績及び取組に対する自己評価

2. 重点的に取り組む分野

記載事項	取組実績	自己評価
一者応札の改善に向けた契約手続きに入る前の事前検証の徹底	契約準備期間の確保等を行いより競争性を高める取組を行った。	評価：B 今期間の入札案件については、公告期間を最長で1ヶ月以上とするほか、競争参加資格を広げる等を行い、競争性をさらに高める取組を実施した。 結果として一者応札件数は前年度 33 件から 26 件と減少した。
インターネット等を利用し市場価格調査を通じて適正な価格での調達実施	予定価格や調達価格について、価格比較サイトを活用した市場価格調査を実施し、また、複数者からの見積書を徴した。	評価：B 今期間の契約案件については、少額随意契約を含め全て取組は実施した。

3. 調達に関するガバナンスの徹底

記載事項	取組実績	自己評価
随意契約に関する内部統制の確立	・契約監視委員会 点検件数：16 件	評価：B 随意契約事案については全て、契約審査委員会へ報告、審議を実施した。
不祥事発生 of 未然防止・再発防止のための取組	・会計内部監査 実施件数：6 件 ・研修等参加 官製談合防止法等研修会、官公需確保対策地方推進協議会	評価：B 会計内部監査を実施し、予算執行、会計処理の適正化を図った。 コンプライアンス等の知識習得のため、調達業務を新たに担当することとなった職員が外部機関の主催する研修に参加した。

一者応札案件内訳

	契 約 件 名	事業者名	予定価格(円) (税込み)	契約金額(円) (税込み)
1	貸切バス契約(単価契約)	(株)余市自動車工業	2,468,328	2,434,432
2	平成30年度 海技教育機構ホームページ・CMS運用保守等委託業務	ビッグローブ(株)	9,691,920	9,563,400
3	船主責任保険一式	日本船主責任相互保険組合	59,730,548	59,730,548
4	膨張式救命いかだ等保守、保管及び移送業務(単価契約)	(株)横浜通商 神戸支店	1,088,640	1,088,640
5	練習船搭載用複合機保守業務(単価契約)	コニカミノルタジャパン(株)	4,301,424	3,871,281
6	新財務会計システムの導入等業務	(株)NTTデータ・アイ	14,990,400	14,655,600
7	新財務会計システム機器等の構築及び保守業務	(株)NTTデータ・アイ	7,344,000	6,966,000
8	船上通信設備の更新業務(青雲丸)	日本無線(株)	4,460,400	4,320,000
9	銀河丸操船シミュレータ点検整備	(株)三井造船昭島研究所	1,674,000	1,620,000
10	操船シミュレータ装置賃貸借	(株)日本海洋科学	43,927,920	42,999,960
11	MF/HF無線装置の更新業務(青雲丸)	日本無線(株)	13,932,000	11,880,000
12	練習船「海技丸」運航時における給食業務委託	(株)シェフスタッフ	4,028,400	3,550,550
13	空調設備運転管理業務委託	(株)クレイブ	3,240,000	2,364,120
14	クラウド型グループウェアシステムに関する契約及び保守の更新	(株)サテライトオフィス	5,832,000	5,799,600
15	ウイルス対策ソフトライセンスの契約更新	(株)有隣堂	2,925,720	2,057,756
16	船上通信設備の更新業務(日本丸)	日本無線(株)	4,492,800	4,320,000
17	海王丸 船舶用燃料油の購入	総合エネルギー(株)	12,692,160	11,810,880
18	防火・消火訓練設備賃貸借	三井造船特機エンジニアリング(株)	14,904,000	14,904,000
19	平成31年度会計システム運用支援業務	(株)NTTデータ・アイ	4,374,000	4,374,000
20	平成31年度医薬品等の購入(単価契約)	日本船舶薬品(株)	2,732,529	2,730,520
21	海技教育機構ホームページ・CMS等運用保守委託業務	ビッグローブ(株)	12,428,640	12,039,840
22	トナーカートリッジ等の購入(単価契約)	(株)有隣堂	2,943,820	2,931,670
23	海技教育機構閉塞及び情報通信ネットワークの契約更新	エヌ・ティ・ティ・コミュニケーションズ(株)	6,579,792	6,579,792
24	機材の洗浄等及び搬入・回収業務(単価契約)	(株)横浜通商	5,041,440	5,041,440
25	船舶局・船舶地球局の登録点検業務(各練習船)	日本無線(株)	10,260,000	9,720,000
26	日本丸第2B種中間検査工事	ジャパン マリンユナイテッド(株)	48,405,502	41,580,000

人事交流及び教職員の研修実績

事務職員の行政能力向上、教員の指導力向上を図る

◎人事交流実績

76名

転入		転出	
船員教育機関	0名	船員教育機関	0名
海運会社	13名	海運会社	13名
海事関連行政機関等	23名	海事関連行政機関等	27名
計	36名	計	40名

◎教職員研修の実績

556名

外部研修	公文書管理研修 企業会計研修 情報システム調達管理研修 コミュニケーション研修 等	67名
内部研修	ファーストステップ研修 管理識者研修 ハラスメント対策研修 STCW条約第6章基本訓練 海技者のためのフロン類技術者講習 等	489名